

国及び独立行政法人等における 環境配慮契約の締結実績について 【暫定版】

令和7年10月16日

令和6年度環境配慮契約締結実績調査

1.電気の供給を受ける契約の締結実績

2.自動車の購入等に係る契約の締結実績（購入及び賃貸借）

3.船舶の調達に係る契約の締結実績

4.建築物に係る契約

① 建築物の設計に係る契約の締結実績

② 建築物の維持管理に係る契約の締結実績

③ 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績

④ その他の省エネ改修事業に係る契約の締結実績

5.産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

電気の供給を受ける契約では特に記載のない限り、令和6年度において国及び独立行政法人等が調達した「高圧・特別高圧」の電気を対象に集計を行っている。

令和6年度における電気の供給を受ける契約 の締結実績

1. 裾切り方式の実施状況
2. 再エネ電力の調達状況
3. 環境配慮契約※の実施状況

※ 令和5年2月の基本方針の改定（令和5年度の契約から適用）において、再エネ電力の最大限導入に向け、契約に当たって「**仕様書等に調達電力に占める再エネ電力の最低限の割合を明記**」することを定めたところ。このため、電気の供給を受ける契約における「**環境配慮契約**」は**裾切り方式の実施**とともに、仕様書等に**再エネ比率を明記**して調達することである

- 1. 裾切り方式の実施状況**
2. 再エネ電力の調達状況
3. 環境配慮契約の実施状況

令和6年度の契約件数及び予定使用電力量【高圧・特別高圧】

- 令和6年度の裾切り方式の実施状況（裾切り方式実施不可能分^{注1}を除く）
- ◆ 契約件数：2,373件（83.5%） **令和5年度比0.6ポイント増**^{注2}
 - ◆ 予定使用電力量：7,221百万kWh（71.3%） **令和5年度比1.5ポイント増**^{注2}
- ➡ **468件**（予定使用電力量2,905百万kWh）が未実施

高圧・特別高圧 （50kW以上）		①+②+③ 総数（合計）	① 裾切り方式を 実施	② 裾切り方式が 実施可能あっ たが未実施	③ 裾切り方式の 実施が不可能	①/（①+②） 裾切り方式の 実施の割合 （実施不可能 分を除く）
契約件数 （件）	国の機関	1,834 （100.0%）	1,529 （83.4%）	145 （7.9%）	160 （8.7%）	91.3% 90.3%
	独立行政法人等	1,306 （100.0%）	845 （64.7%）	323 （24.7%）	138 （10.6%）	72.3% 70.5%
	合 計	3,140 （100.0%）	2,373 （75.6%）	468 （14.9%）	298 （9.5%）	83.5% 82.9%
予定使用 電力量 （百万kWh）	国の機関	2,946 （100.0%）	2,675 （90.8%）	134 （4.5%）	137 （4.7%）	95.2% 94.1%
	独立行政法人等	7,616 （100.0%）	4,546 （59.7%）	2,771 （36.4%）	299 （3.9%）	62.1% 58.5%
	合 計	10,562 （100.0%）	7,221 （68.4%）	2,905 （27.5%）	436 （4.1%）	71.3% 69.8%

注1：「裾切り方式の実施が不可能」は、「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域及び離島を含む。）」
「系統未接続のため電力供給事業者が限定」「他の機関施設に入居（主たる契約に準ずる必要）」「緊急的・臨時的な契約」「少額随意契約」が該当

注2：裾切り方式の実施割合の斜体は令和5年度の実施割合

注3：予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

令和6年度の契約件数及び予定使用電力量【低圧】

○ 令和6年度の裾切り方式の実施状況（裾切り方式実施不可能分^{注1}を除く）

◆ 契約件数：1,438件（60.3%） **令和6年度比19.9ポイント減**^{注2}

◆ 予定使用電力量：48,450千kWh（75.1%） **令和6年度比15.1ポイント減**^{注2}

➡ **946件**（予定使用電力量16,092千kWh）が未実施

低圧 （50kW未満、従量電灯 又は低圧電力）		①+②+③ 総数（合計）	① 裾切り方式を 実施	② 裾切り方式が 実施可能あっ たが未実施	③ 裾切り方式の 実施が不可能	①/（①+②） 裾切り方式の 実施の割合 （実施不可能 分を除く）
契約件数 （件）	国の機関	4,616 （100.0%）	1,168 （25.3%）	854 （18.5%）	2,594 （56.2%）	57.8% 82.0%
	独立行政法人等	4,288 （100.0%）	270 （6.3%）	92 （2.1%）	3,926 （91.6%）	74.6% 72.9%
	合 計	8,904 （100.0%）	1,438 （16.2%）	946 （10.6%）	6,520 （73.2%）	60.3% 80.2%
予定使用 電力量 （百万kWh）	国の機関	81,479 （100.0%）	40,492 （49.7%）	14,916 （18.3%）	26,071 （32.0%）	73.1% 95.1%
	独立行政法人等	26,492 （100.0%）	7,958 （30.0%）	1,176 （4.4%）	17,358 （65.5%）	87.1% 88.1%
	合 計	107,971 （100.0%）	48,450 （44.9%）	16,092 （14.9%）	43,429 （40.2%）	75.1% 90.2%

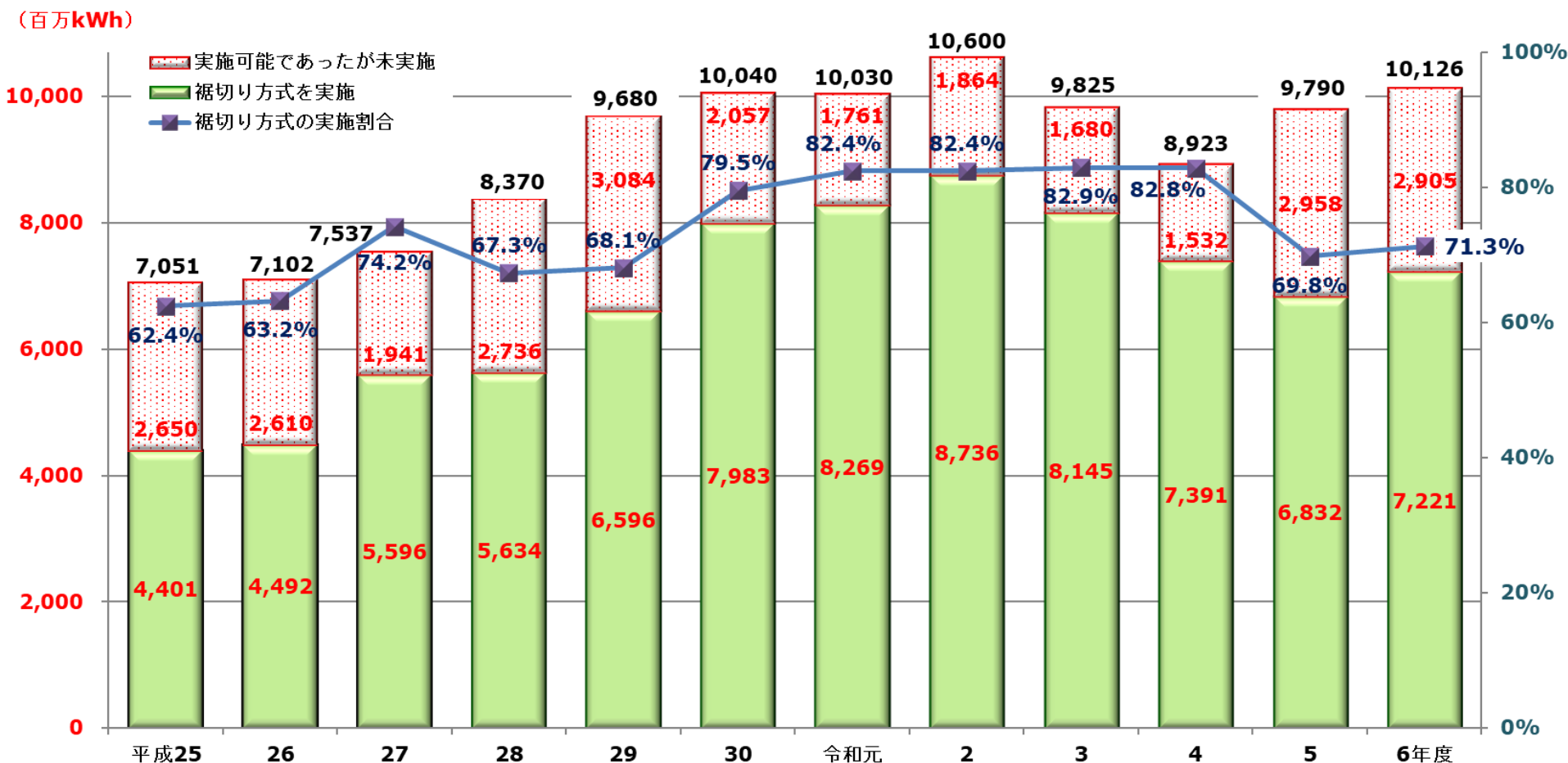
注1：「裾切り方式の実施が不可能」は、「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域及び離島を含む。）」
「系統未接続のため電力供給事業者が限定」「他の機関施設に入居（主たる契約に準ずる必要）」「緊急的・臨時的な契約」「少額随意契約」が該当

注2：裾切り方式の実施割合の斜体は令和5年度の実施割合

注3：予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

裾切り方式実施率（予定使用電力量）の推移

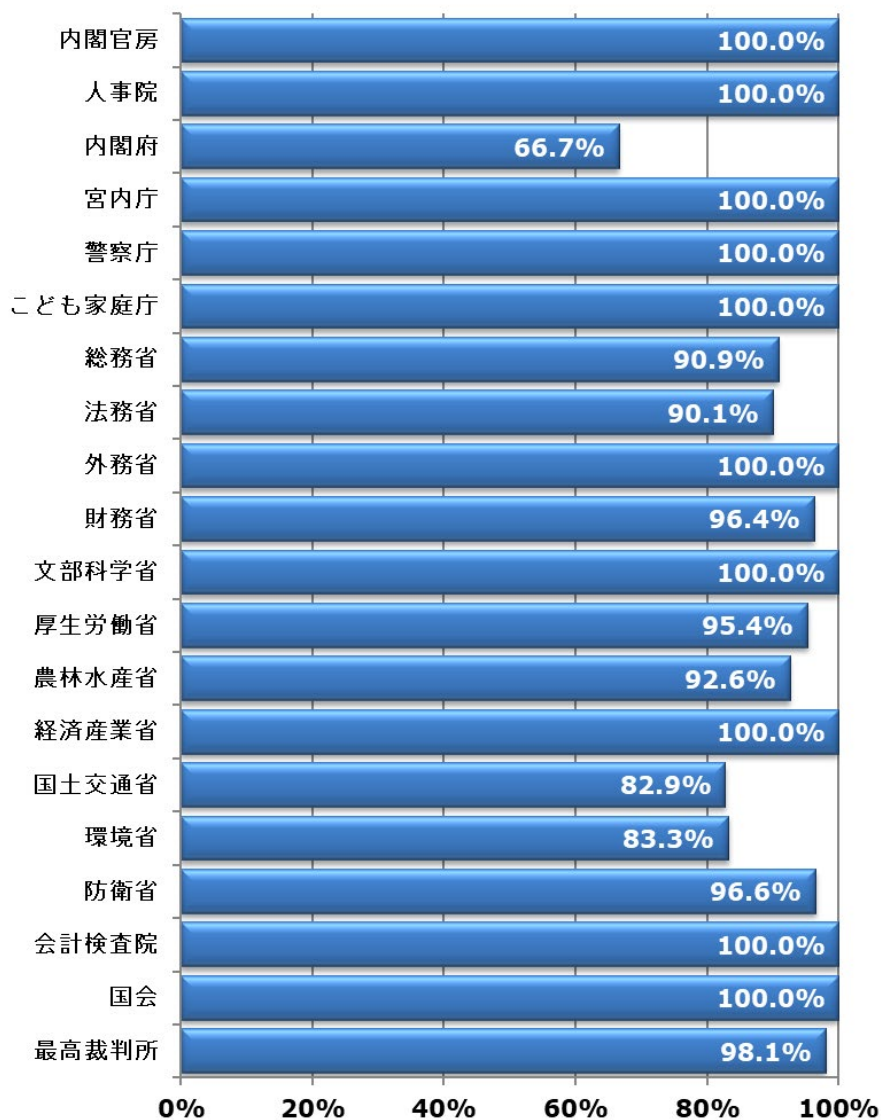
- 令和6年度における裾切り方式の実施率（予定使用電力量ベース）は**71.3%**であり、令和5年度比で**1.5ポイントの増加**



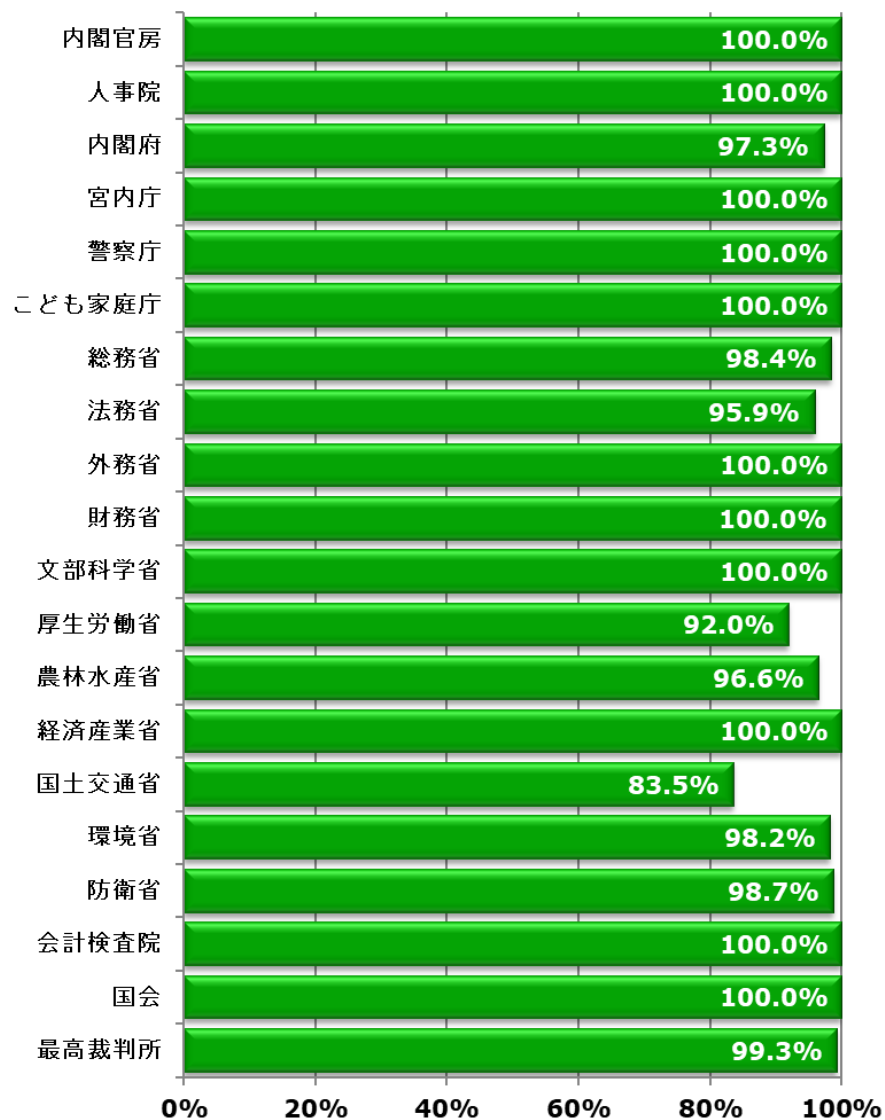
注1：平成28年度から契約方式を細分化して調査を実施。平成29年度までは「電力供給事業者が3者に満たない（沖縄電力供給区域を含む）」を除いて算定。平成30年度は「電力供給事業者が3者に満たない」及び「少額随意契約」を除いて算定。令和元年度は前記2つに加え、「発電施設を保有等」を除いて算定。令和2年度は「電力供給事業者が3者に満たない」「少額随意契約」及び「系統未接続」を除いて算定。令和3年度以降はP4の注1参照

注2：予定使用電力量については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

府省庁別裾切り方式実施状況【国の機関】



裾切り方式の実施状況【件数】

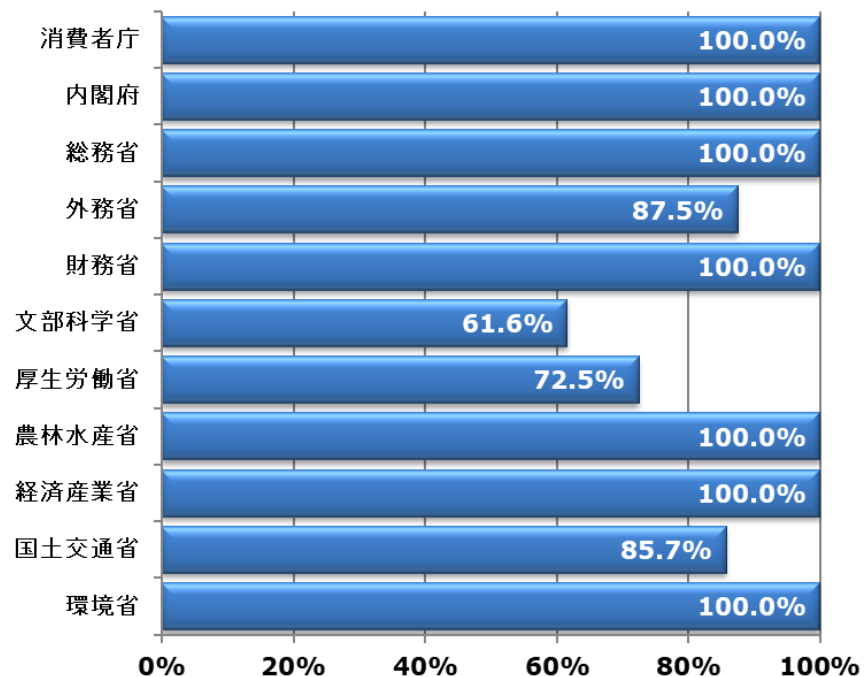


裾切り方式の実施状況【予定使用電力量】

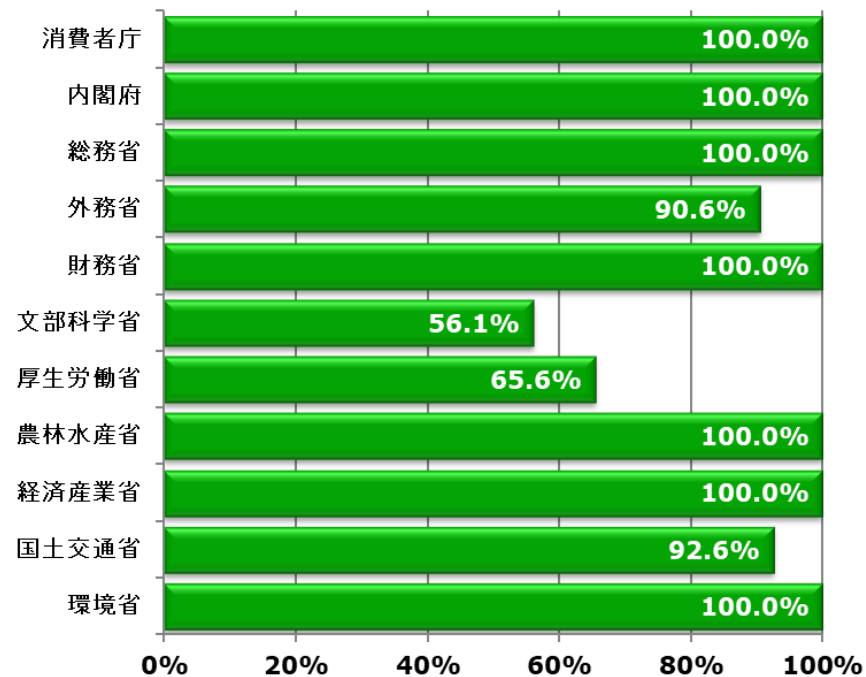
注1：裾切り方式の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはP4参照）を除く

注2：電気の供給を受ける契約を1件も直接契約していない府省庁（合同庁舎の管理官署ではない場合等）は集計の対象外

府省庁別裾切り方式実施状況【独立行政法人等】



裾切り方式の実施状況【件数】

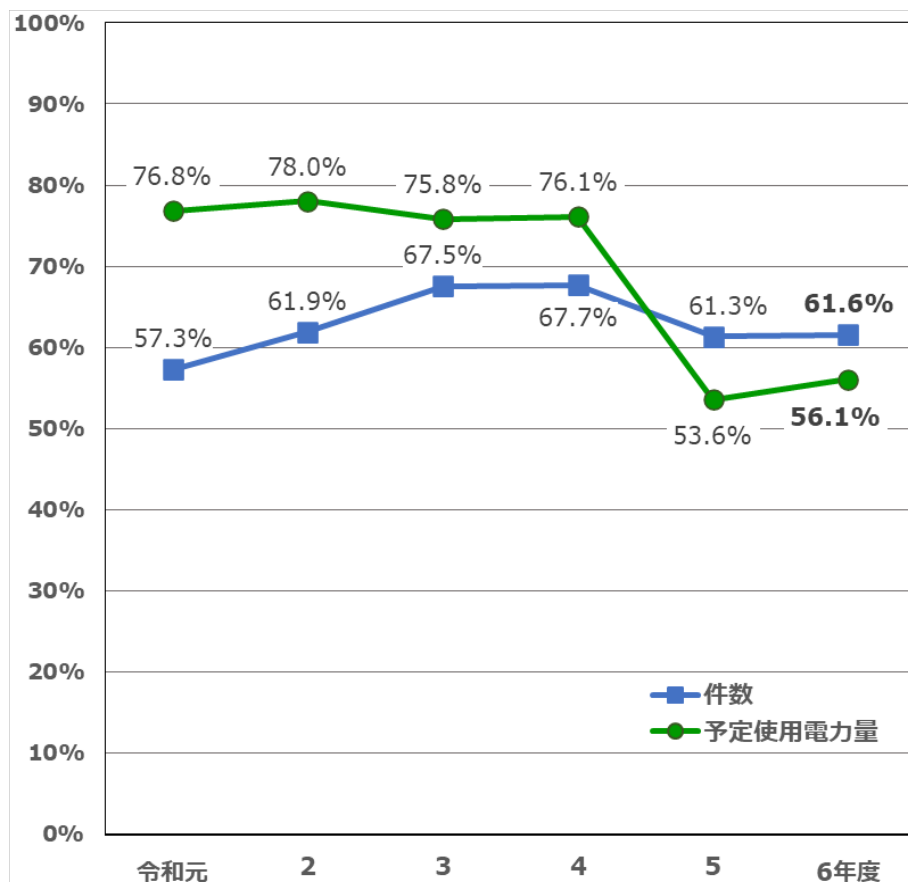


裾切り方式の実施状況【予定使用電力量】

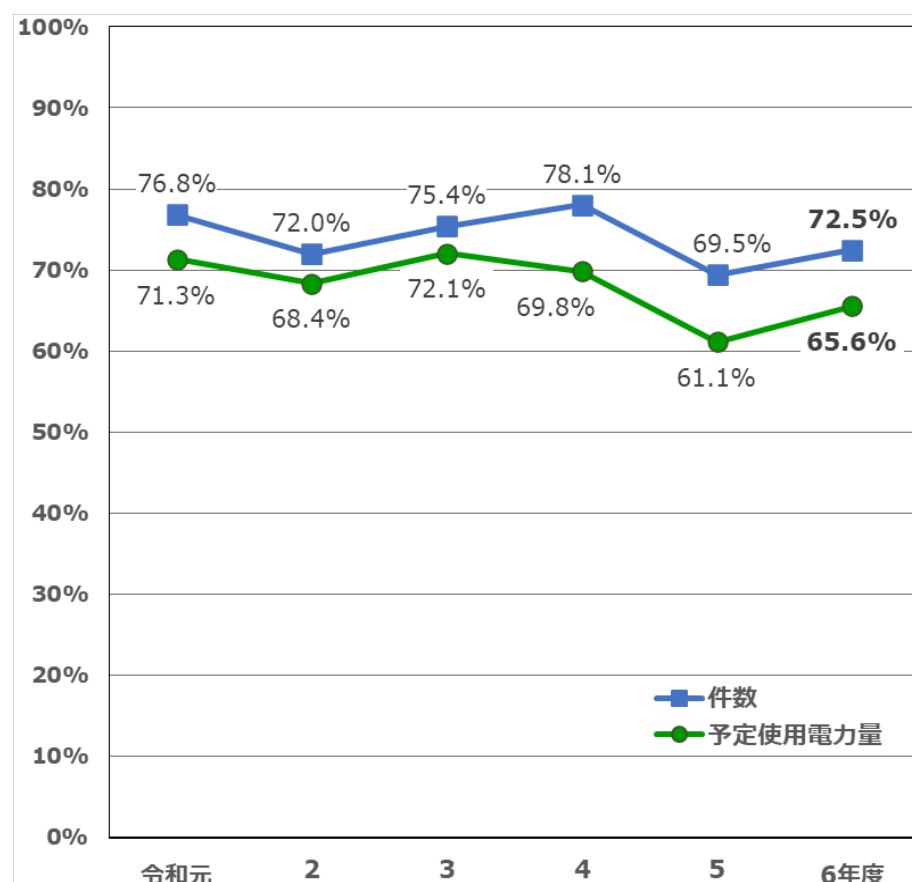
注1：裾切り方式の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはP4参照）を除く

注2：独立行政法人等を所管している府省庁別の集計

【参考】所管独立行政法人等の裾切り方式実施状況の推移



文部科学省所管独法等の裾切り方式実施状況の推移



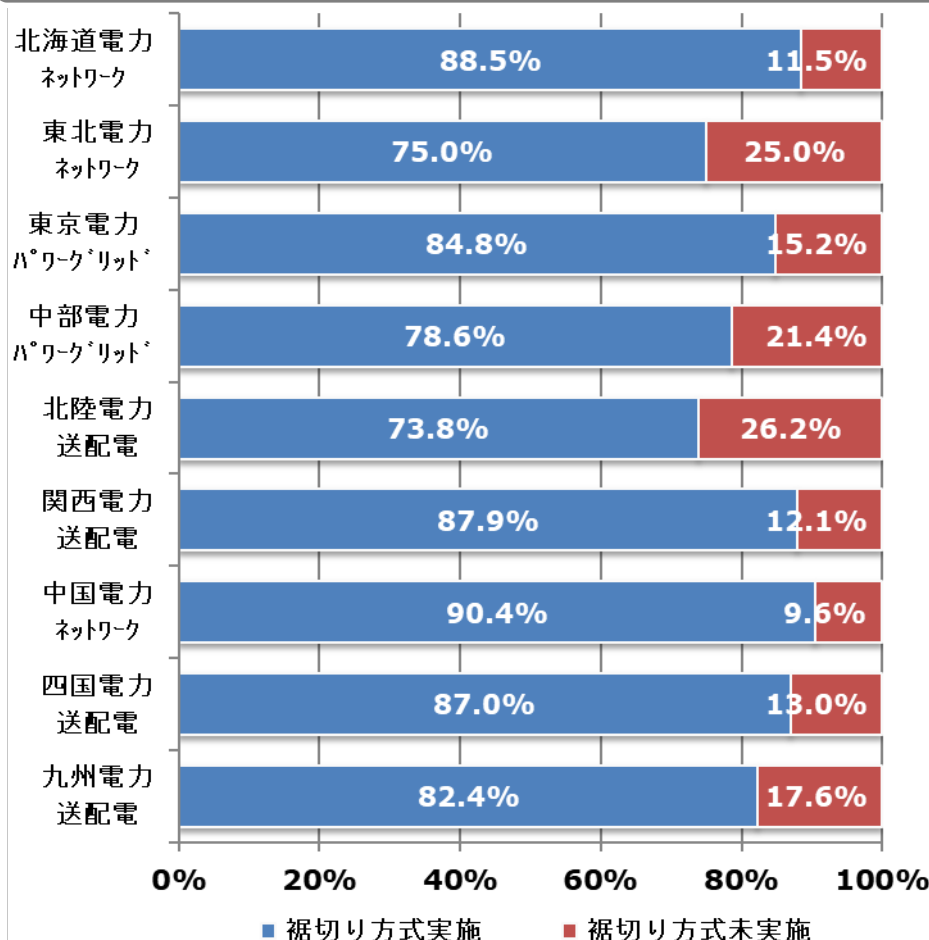
厚生労働省所管独法等の裾切り方式実施状況の推移

注1：裾切り方式の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはP4参照）を除く

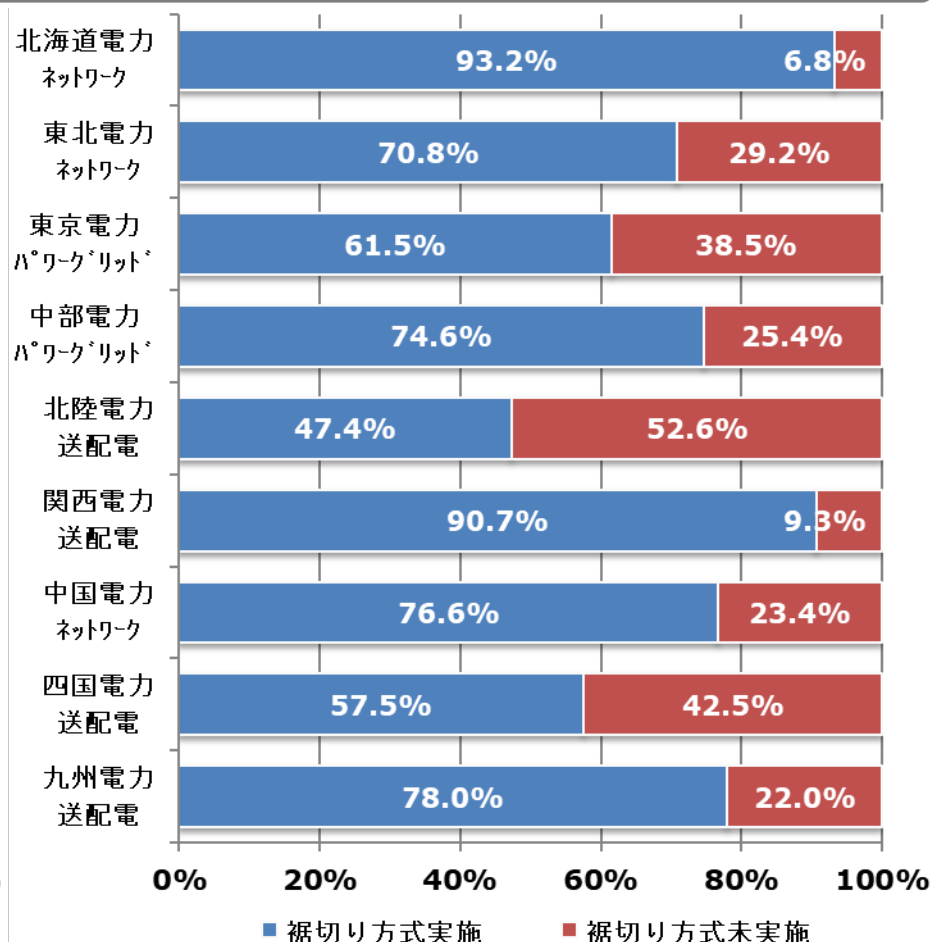
注2：独立行政法人等を所管している府省庁別の集計

供給区域別の裾切り方式実施状況

- 件数では東北、中部及び北陸以外の6供給区域で裾切り方式の実施割合が80%以上、
予定使用電力量では北海道及び関西の2供給区域で実施割合が90%以上
- 供給区域別の実施割合は北陸において電力量で半数を下回っている



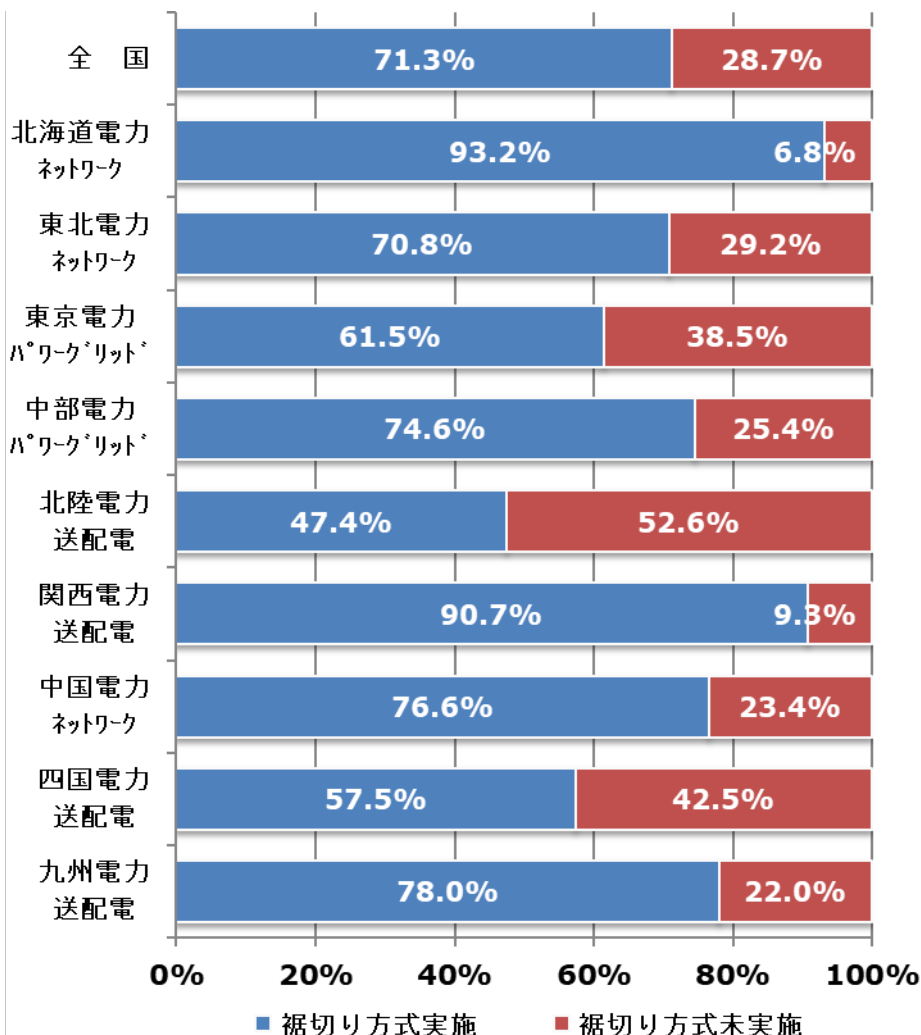
裾切り方式の実施状況【件数】



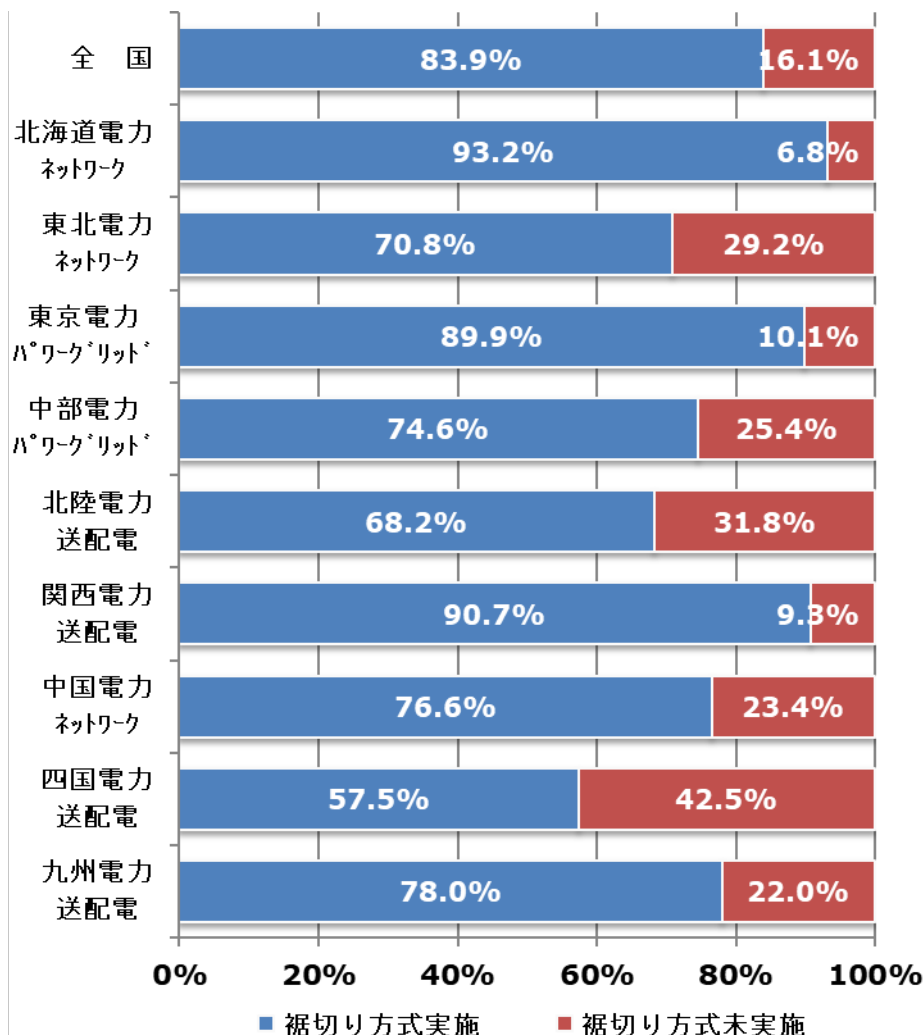
裾切り方式の実施状況【予定使用電力量】

注：裾切り方式の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはP4を参照）を除く

供給区域別の裾切り方式実施状況①（予定使用電力量ベース）



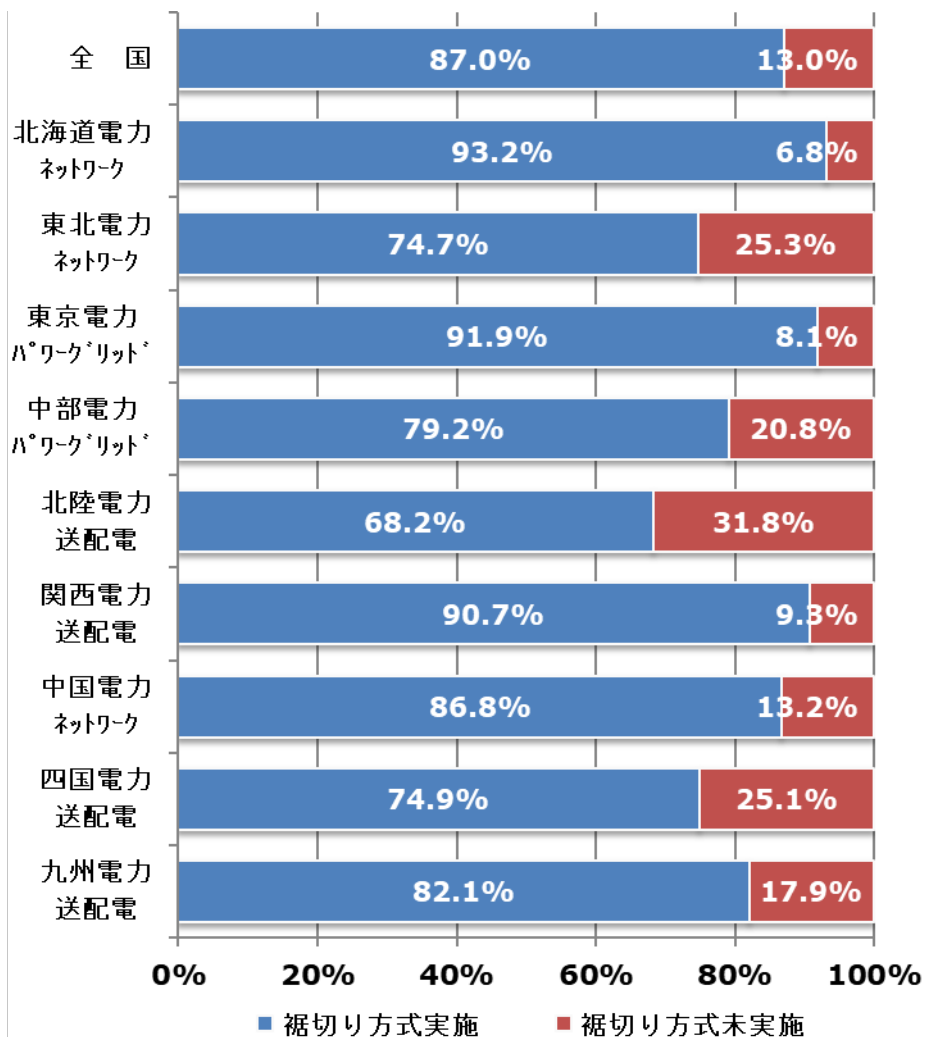
令和6年度の裾切り方式実施状況（実績）
【468件未実施】



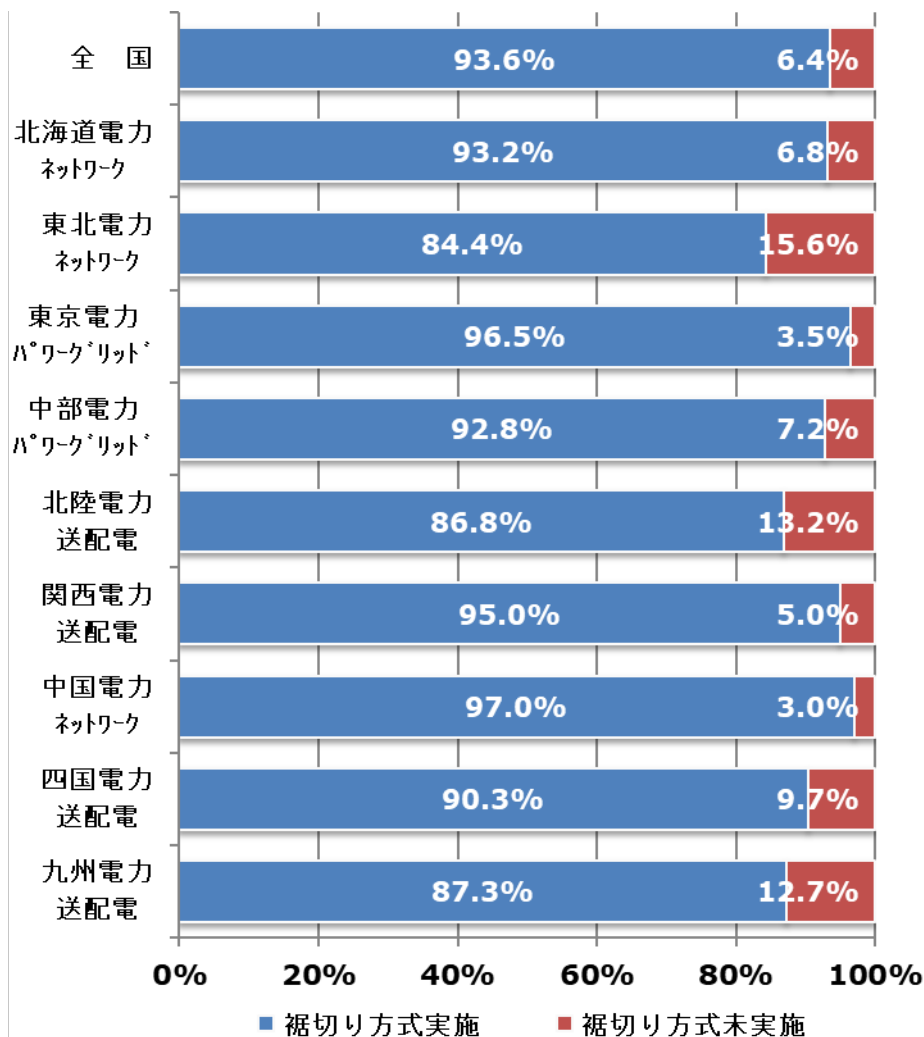
**5,000万kWh以上の未実施機関（7機関）が
裾切りを実施した場合
【461件未実施】**

注：裾切り方式の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはP4を参照）を除く

供給区域別の裾切り方式実施状況②（予定使用電力量ベース）



**3,000万kWh以上の未実施機関（15機関）が
裾切りを実施した場合
【453件未実施】**

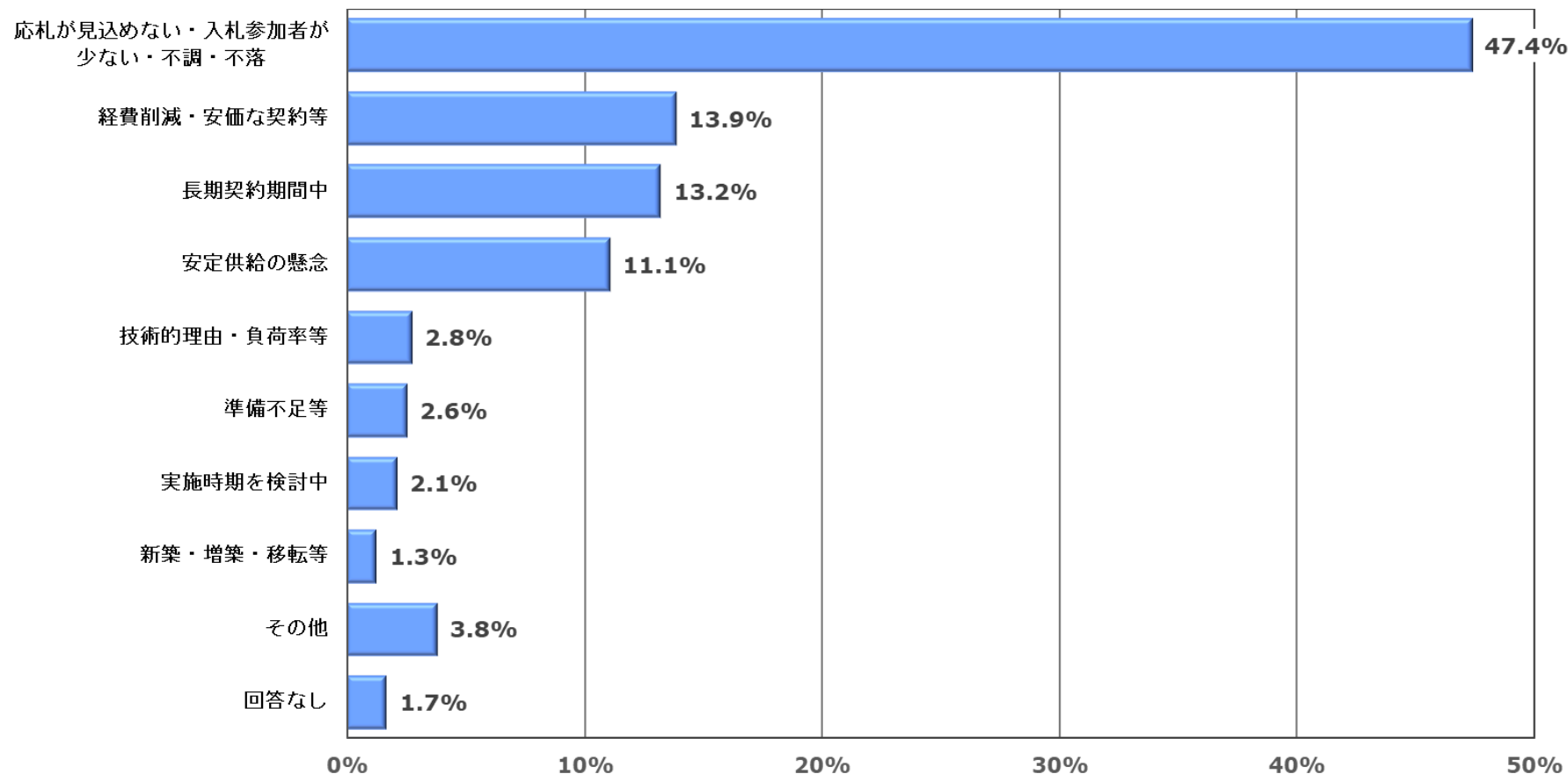


**1,000万kWh以上の未実施機関（51機関）が
裾切りを実施した場合
【417件未実施】**

注：裾切り方式の実施が不可能（実施不可能の詳細についてはP4を参照）を除く

裾切り方式の未実施理由

- 令和6年度における裾切り方式の未実施理由は「応札が見込めない・入札参加者が少ない・不調・不落」が最も多く**47.6%**（令和5年度比1.6ポイント減）と未実施理由の約半数を占め、昨年度とほぼ同じ割合
- 次いで「経費削減・安価な契約等」が**13.9%**、「長期契約期間中」が**13.2%**、「安定供給の懸念」が**11.1%**の順で昨年度と同様の傾向。他の理由は少ない



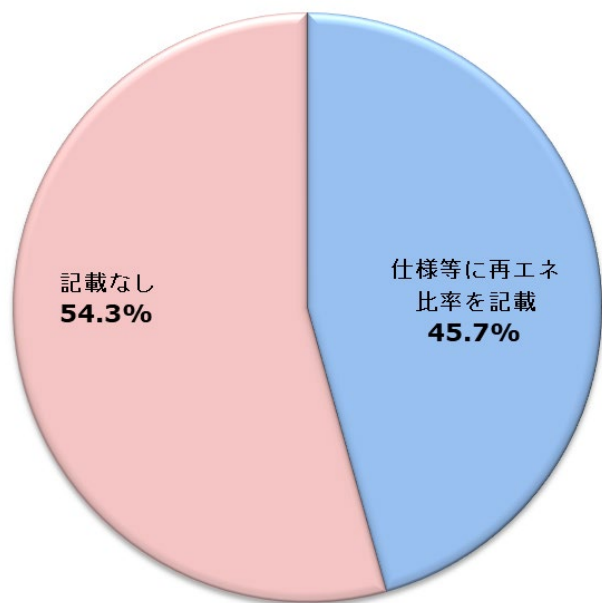
注：複数の未実施理由が選択されている場合には適切と考えられる1つの理由に集約して集計

1. 裾切り方式の実施状況
- 2. 再エネ電力の調達状況**
3. 環境配慮契約の実施状況

再エネ比率の仕様書等への記載の有無

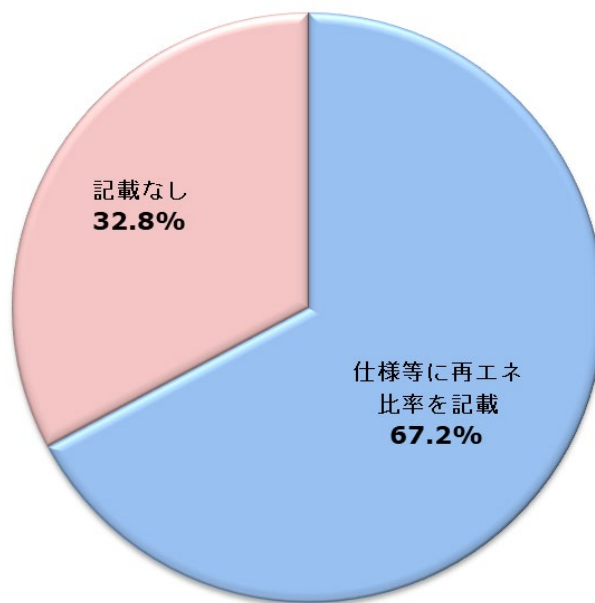
- 国及び独立行政法人等全体では「**仕様書等に再エネ比率を記載**」した割合は全契約の**45.7%**（令和5年度30.1%）
- 国の機関は**67.2%**（同44.4%）、独立行政法人等は**15.5%**（同7.7%）

国及び独立行政法人等



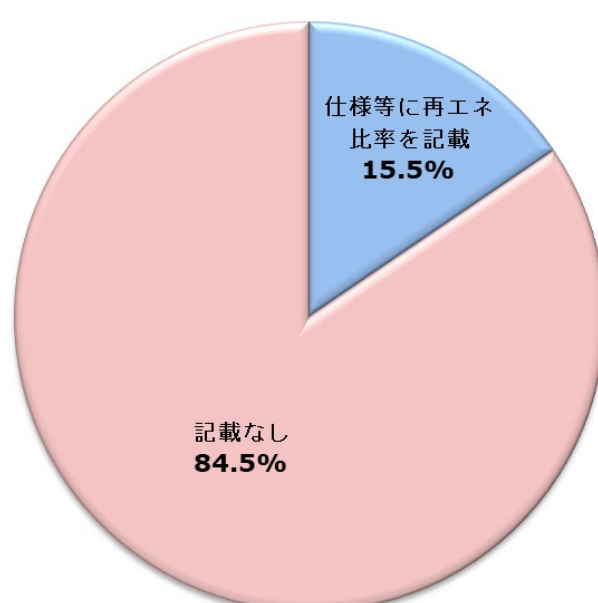
契約数：3,140件

国の機関



契約数：1,834件

独立行政法人等



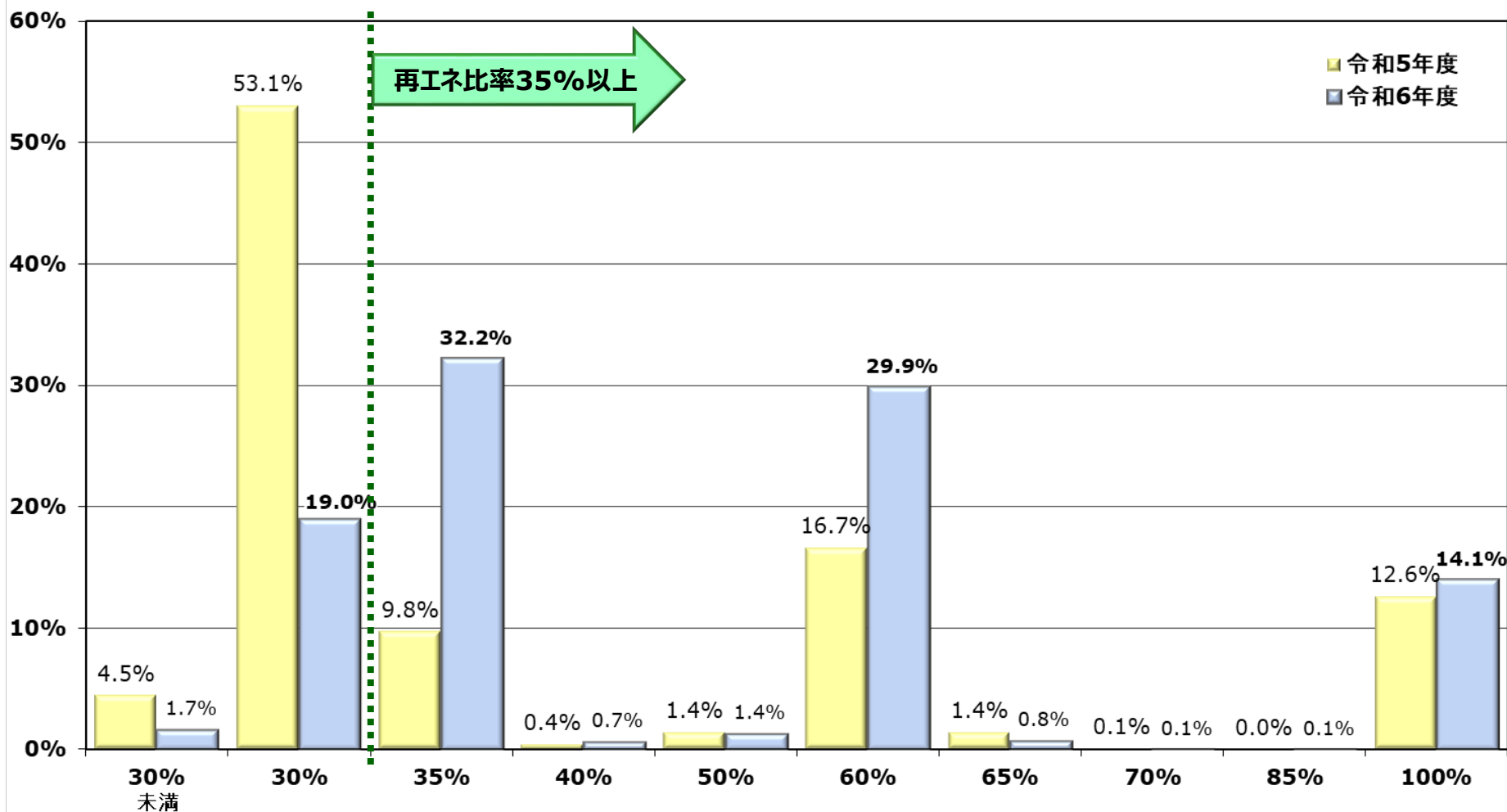
契約数：1,306件

注：令和5年2月の基本方針から「仕様書等に調達する電力に占める再生可能エネルギー電気の最低限の割合を明記する」こととし、最低限の再エネ比率を35%以上に設定（令和7年度の契約から40%以上）

仕様書等に記載された再エネ比率

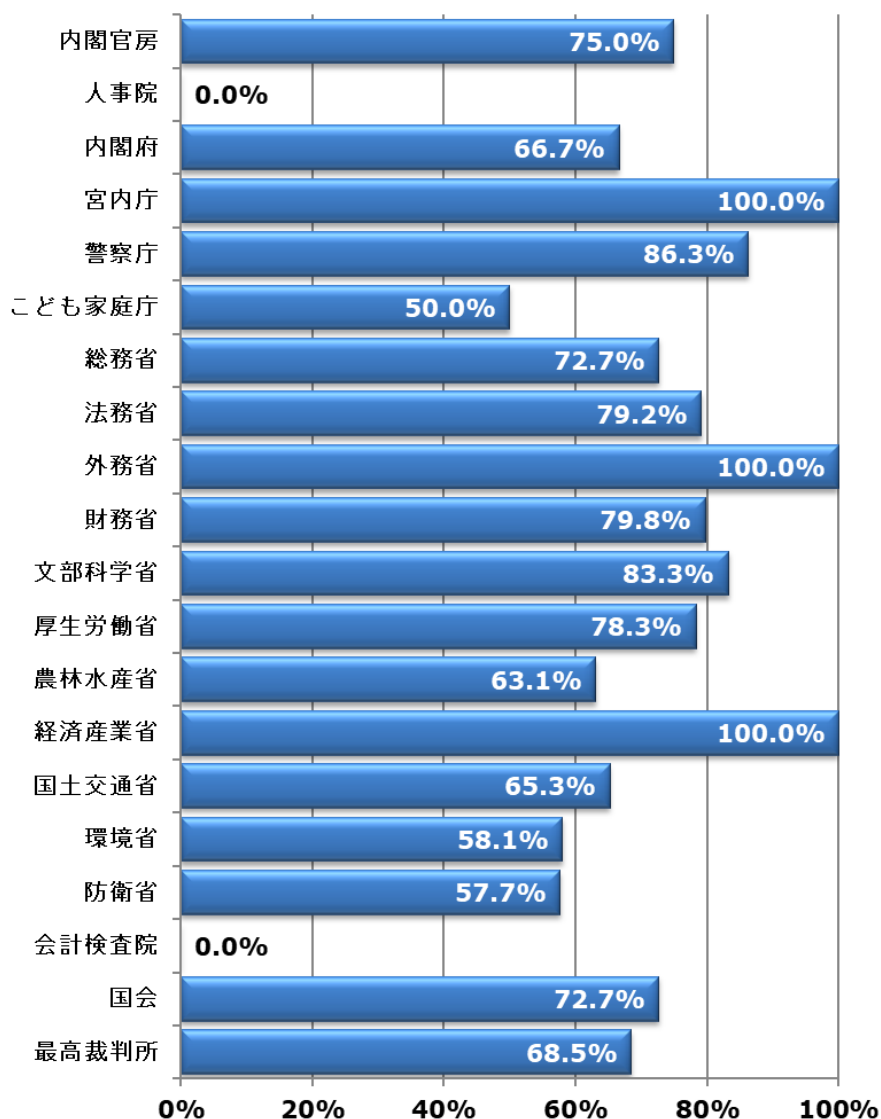
○ 仕様書等に再エネ比率を記載した契約（再エネ比率不明を除く）

◆ 令和6年度において仕様書等に記載した再エネ比率は35%が**32.2%**で最も多い。以下、60%が**29.9%**、30%が**19.0%**、100%が**14.1%**の順

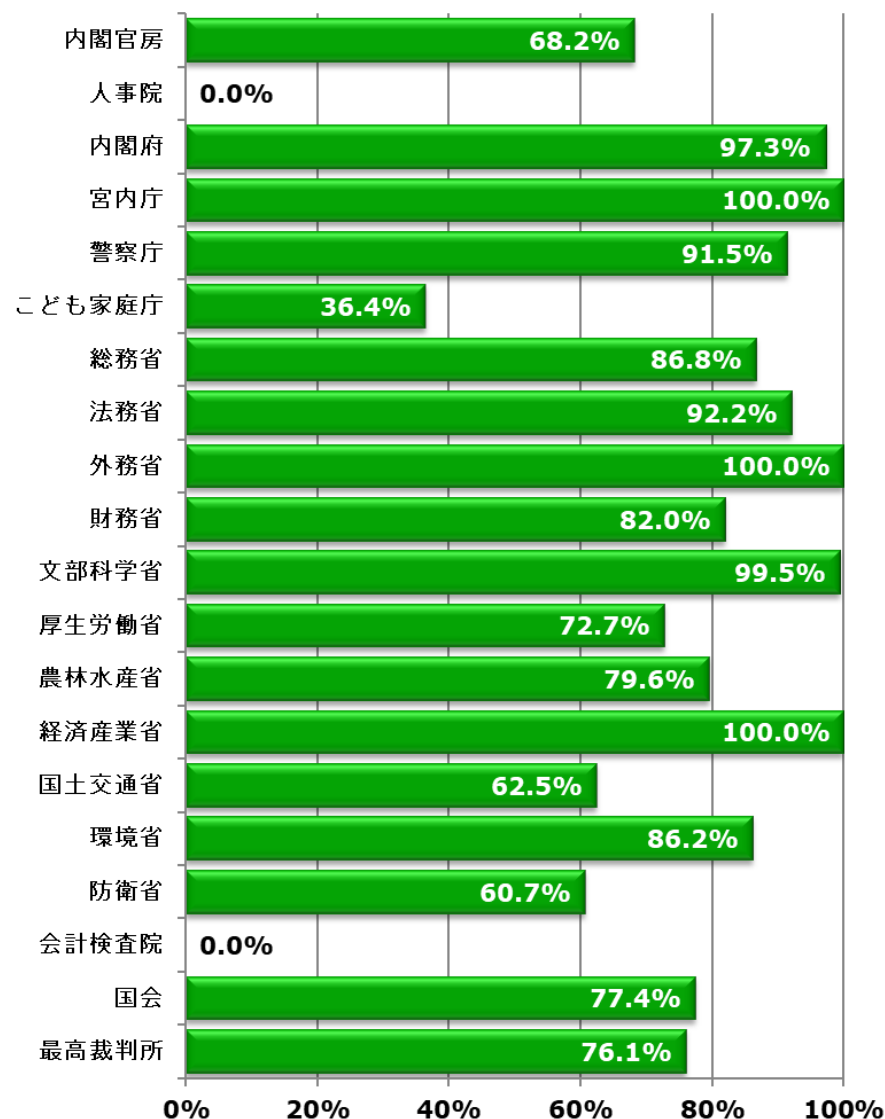


注：両年度ともに記載した再エネ比率がない場合（45%、55%、75%、80%、90%及び95%）はグラフ上で省略している

府省庁別再エネ比率の仕様書等への記載状況【国の機関】



再エネ比率の記載状況【件数】

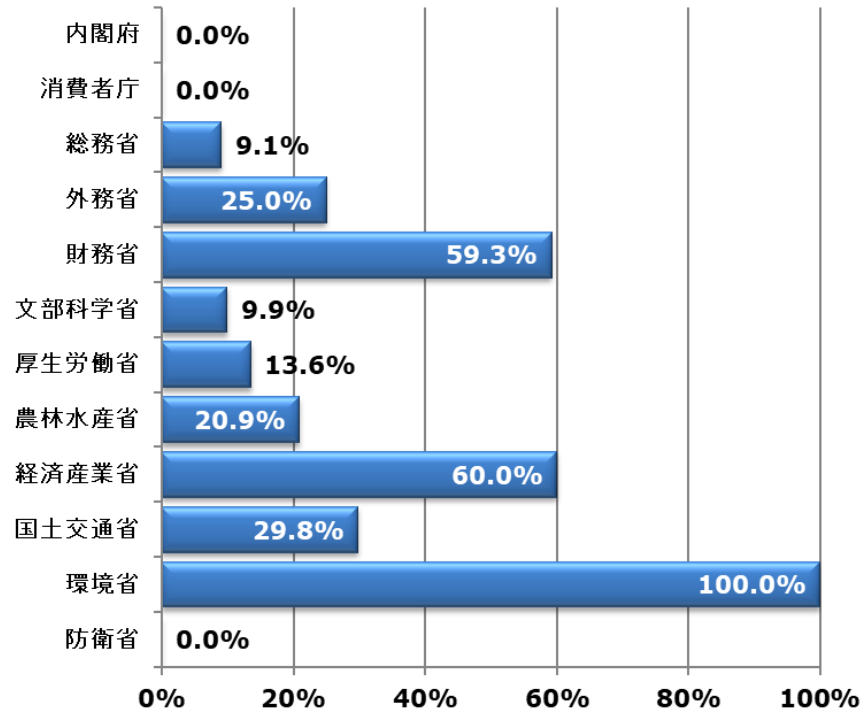


再エネ比率の記載状況【予定使用電力量】

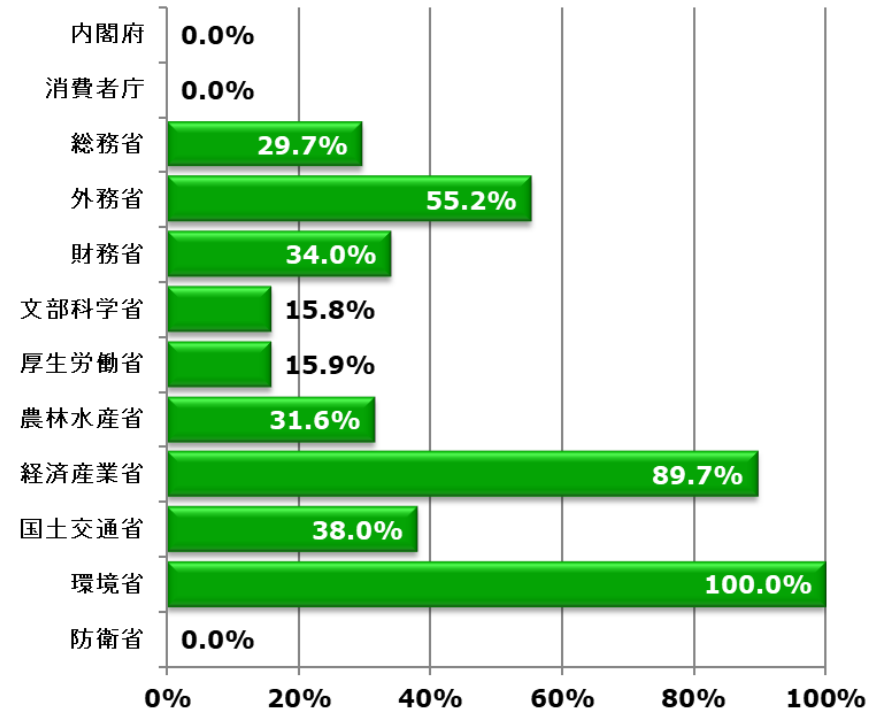
注1：電気の供給を受ける契約の全契約のうち、仕様書等に再エネ比率を記載した件数の割合及び予定使用電力量の割合

注2：電気の供給を受ける契約を1件も直接契約していない府省庁（合同庁舎の管理官署ではない場合等）は集計の対象外

府省庁別再エネ比率の仕様書等への記載状況【独立行政法人等】



再エネ比率の記載状況【件数】



再エネ比率の記載状況【予定使用電力量】

注1：電気の供給を受ける契約の全契約のうち、仕様書等に再エネ比率を記載した件数の割合及び予定使用電力量の割合

注2：独立行政法人等を所管している府省庁別の集計

【参考】各府省庁の実施計画の再エネ電力比率目標及び実績

- 政府実行計画及び同計画実施要領に基づき各府省庁が令和4年度以降に策定した実施計画における調達電力の再エネ電力比率の目標及び2023年度の実績は以下のとおり
- ◆ 原則としてすべての府省庁において2030年度までに最低60%以上を目標として設定（民間ビル等に入居している場合も再エネ電力の調達に配慮）
 - ◆ 令和5（2023）年度における政府全体の再エネ電力の調達割合は19.1%（前年度比▲1.6ポイント）

府省庁名	2030年度までの目標	2023年度の実績	府省庁名	2030年度までの目標	2023年度の実績
内閣官房及び内閣府	60%以上	15.2%	総務省	60%以上	39.2%
内閣法制局	記載なし	30.0%	法務省	60%以上	21.2%
人事院	60%以上	23.1%	外務省	60%以上	69.1%
宮内庁	60%以上	30.2%	財務省	60%以上	23.1%
公正取引委員会	60%以上	27.6%	文部科学省	60%以上	20.8%
警察庁	60%以上	35.2%	厚生労働省	60%以上	26.2%
個人情報保護委員会	※1	2.0%	農林水産省	60%以上	20.6%
カジノ管理委員会	※2	100%	経済産業省	60%以上	90.4%
金融庁	※3	3.0%	国土交通省	60%以上	20.8%
消費者庁	※1	31.7%	環境省	100%	46.7%
こども家庭庁	60%以上	21.9%	防衛省	60%以上	13.6%
デジタル庁	※2	21.9%	会計検査院	60%以上	2.8%
復興庁	記載なし	29.3%	政府実行計画（全体）	60%以上	19.1%

※1：建築物を新築する場合には、当該建築物で調達する電力の60%以上を再エネ電力とする

※2：電力の調達先は、入居する民間ビルにおいて決定しているが、今後建築物を新築する場合には、2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギーとすることを目指す

※3：官民合築の建物で、その電力契約は管理組合が行っており、直ちに電力の60%以上を再エネ電力とすることは困難であるが、2030年度までに調達する電力の60%以上を再エネ電力とするよう、庁舎管理官署等の関係先に働きかける

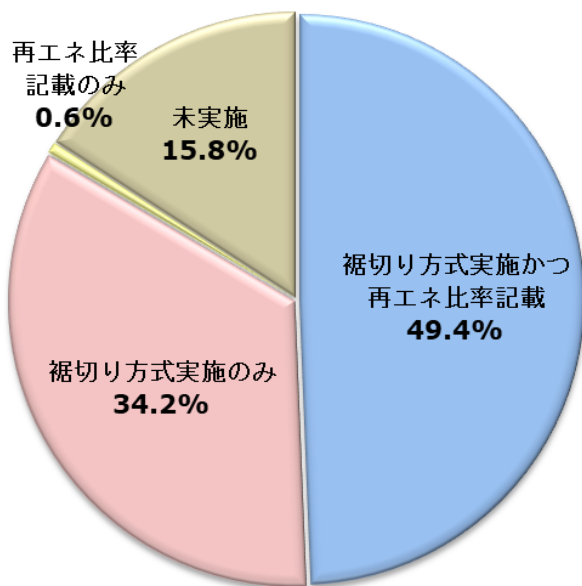
1. 裾切り方式の実施状況
2. 再エネ電力の調達状況
- 3. 環境配慮契約の実施状況**

令和6年度の環境配慮契約の実施状況【高圧・特別高圧】

○ 令和6年度の環境配慮契約の実施状況（件数ベース）

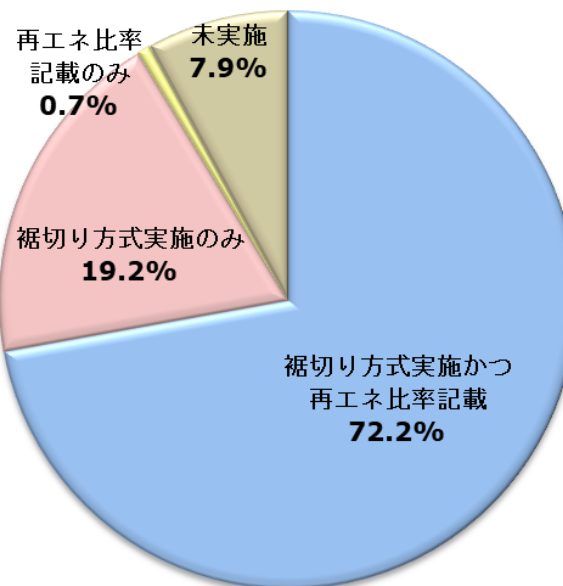
- ◆ 国及び独立行政法人等では裾切り方式を実施かつ仕様書等に再エネ比率を記載の割合は49.4%（令和5年度比+16.8）、裾切り方式実施のみが34.2%（同▲6.4）、仕様書等への再エネ比率の記載のみが0.6%（同▲0.4）
- ◆ いずれも未実施の割合は国の機関が7.9%、独立行政法人等は27.1%

国及び独立行政法人等



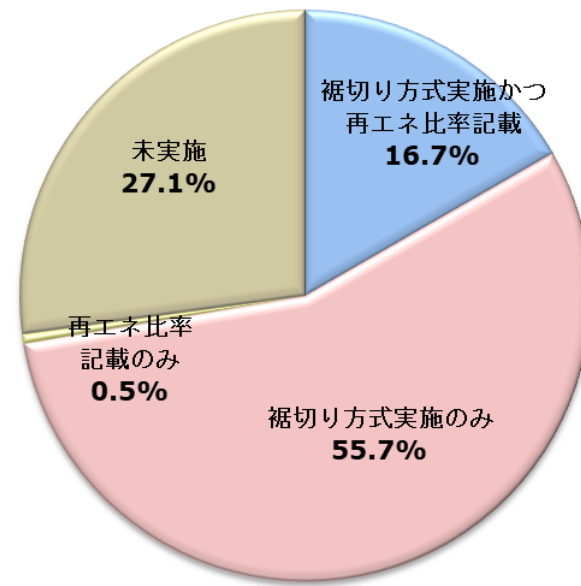
契約数：2,842件

国の機関



契約数：1,674件

独立行政法人等



契約数：1,168件

注：裾切り方式の実施が不可能を除外（「実施不可能の詳細についてはP4参照」）。このため契約件数は全契約の合計と一致しない

環境配慮契約の実施件数及び予定使用電力量【高圧・特別高圧】

○ 令和6年度の環境配慮契約の実施状況

- ◆ 裾切り方式実施かつ再エネ比率記載：契約件数1,403件 予定使用電力量3,500百万kWh
- ◆ 裾切り方式のみ：契約件数971件 予定使用電力量3,721百万kWh
- ◆ 再エネ比率のみ：契約件数18件 予定使用電力量28百万kWh

高圧・特別高圧 (50kW以上)		①～④ 総数（合計）	① 裾切り方式を 実施かつ仕様 書等に再エネ 比率を記載 ^{注1}	② 裾切り方式の 実施のみ ^{注1}	③ 再エネ比率の 記載のみ実施	④ 裾切り方式及 び再エネ比率 の記載をとも に未実施 ^{注1}
契約件数 (件)	国の機関	1,674 (100.0%)	1,204 (72.2%)	321 (19.2%)	12 (0.7%)	133 (7.9%)
	独立行政法人等	1,168 (100.0%)	195 (16.7%)	650 (55.7%)	6 (0.5%)	317 (27.1%)
	合 計	2,842 (100.0%)	1,403 (49.4%)	971 (34.2%)	18 (0.5%)	450 (15.8%)
予定使用 電力量 (百万kWh)	国の機関	2,809 (100.0%)	2,027 (72.2%)	648 (23.1%)	18 (0.6%)	116 (4.1%)
	独立行政法人等	7,317 (100.0%)	1,473 (20.1%)	3,073 (42.0%)	10 (0.1%)	2,761 (37.7%)
	合 計	10,126 (100.0%)	3,500 (34.6%)	3,721 (36.7%)	28 (0.3%)	2,877 (28.4%)

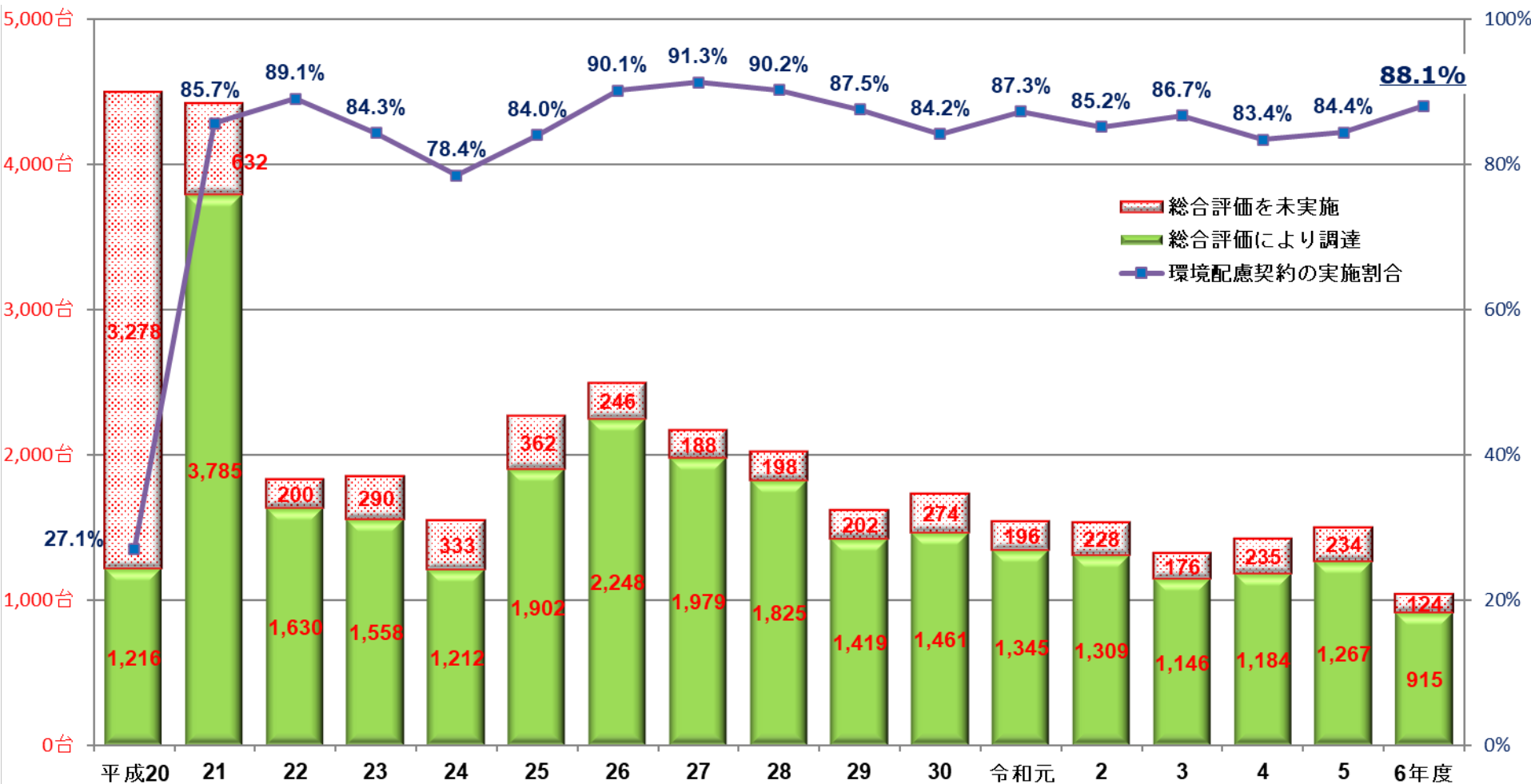
注1：裾切り方式の実施が不可能を除外（「実施不可能の詳細についてはP4参照」）していることから、契約件数の合計及び予定使用電力量の合計は全契約の合計と一致しない

注2：予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

1. 電気の供給を受ける契約の締結実績
2. 自動車の購入等に係る契約の締結実績（購入及び賃貸借）
3. 船舶の調達に係る契約の締結実績
4. 建築物に係る契約
 - ① 建築物の設計に係る契約の締結実績
 - ② 建築物の維持管理に係る契約の締結実績
 - ③ 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績
 - ④ その他の省エネ改修事業に係る契約の締結実績
5. 産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

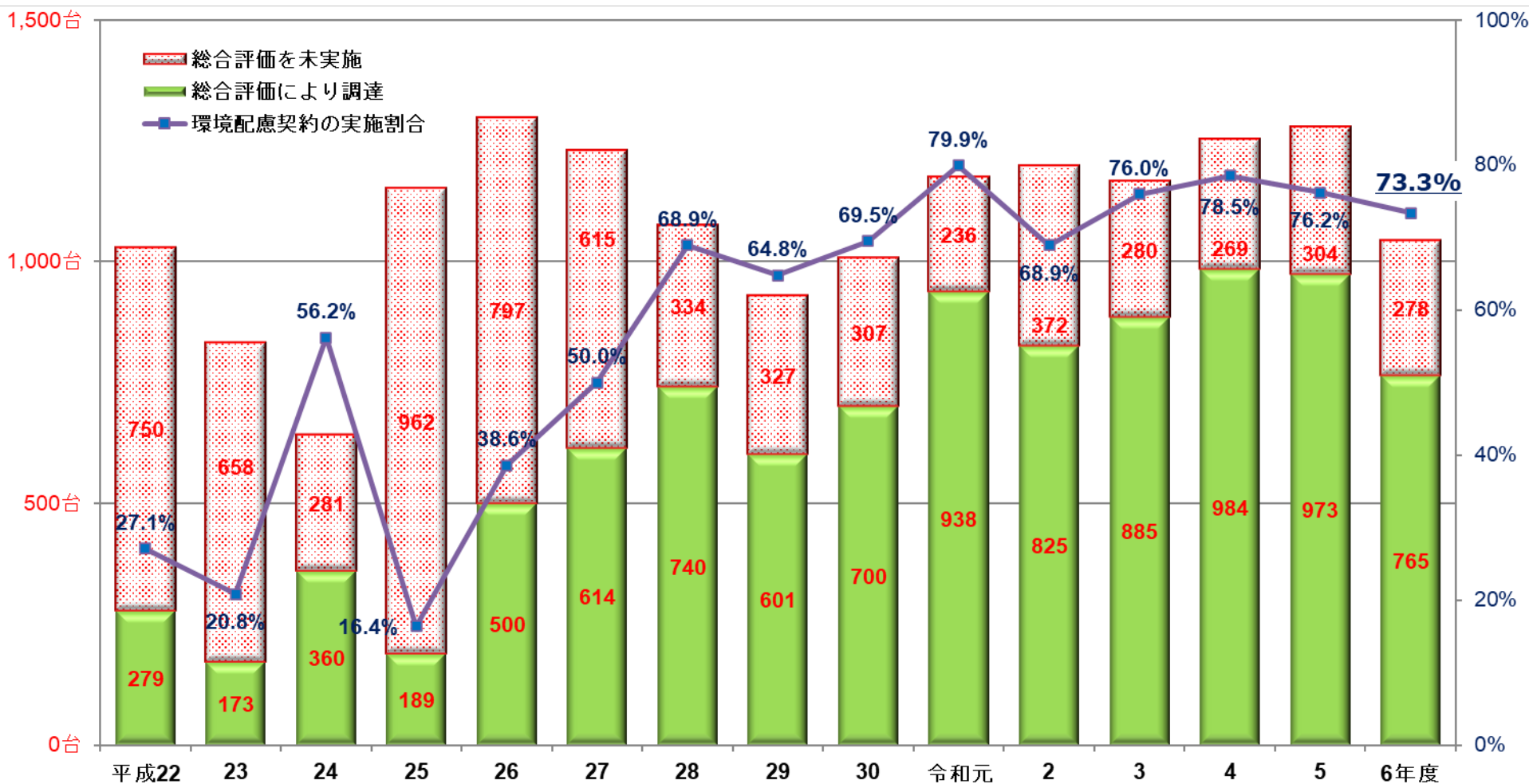
自動車の購入等に係る契約の締結実績【購入】

- 令和6年度における自動車の総購入台数に占める環境配慮契約（総合評価落札方式）の実施割合は**88.1%**（前年度比では3.7ポイント増）
- 平成21年度以降は概ね8～9割程度の高い実施割合で推移



自動車の購入等に係る契約の締結実績【賃貸借】

- 令和6年度における自動車の賃貸借契約に係る契約における環境配慮契約（総合評価落札方式）の実施割合は**73.3%**（前年度比では2.9ポイント減）
- 平成28年度以降は7～8割程度の実施割合で推移。賃貸借も環境配慮契約が定着



1. 電気の供給を受ける契約の締結実績
2. 自動車の購入等に係る契約の締結実績（購入及び賃貸借）
- 3. 船舶の調達に係る契約の締結実績**
4. 建築物に係る契約
 - ① 建築物の設計に係る契約の締結実績
 - ② 建築物の維持管理に係る契約の締結実績
 - ③ 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績
 - ④ その他の省エネ改修事業に係る契約の締結実績
5. 産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

船舶の調達に係る契約の締結実績【概略設計又は基本設計】

- 令和6年度における船舶の調達に係る契約のうち、概略設計又は基本設計において環境配慮型船舶プロポーザル方式による契約は**5件中2件**
- 平成26年度以降は平成29年度を除き、毎年度1件以上は環境配慮型船舶プロポーザル方式による調達を実施

区分	内訳	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6年度
国の機関	総数	4件	3件	6件	5件	2件	1件	1件	2件	2件	2件	3件
	うちプロポーザル方式を実施	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
	環境配慮型船舶プロポーザル方式を実施	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
独立行政法人等	総数	1件	9件	5件	1件	1件	1件	5件	4件	5件	3件	2件
	うちプロポーザル方式を実施	1件	1件	1件	0件	1件	1件	2件	1件	3件	2件	2件
	環境配慮型船舶プロポーザル方式を実施	1件	1件	1件	0件	1件	1件	1件	1件	2件	2件	2件
合 計	総数	5件	12件	11件	6件	3件	2件	6件	6件	7件	5件	5件
	うちプロポーザル方式を実施	1件	2件	1件	0件	1件	2件	2件	1件	3件	2件	2件
	環境配慮型船舶プロポーザル方式を実施	1件	1件	1件	0件	1件	1件	1件	1件	2件	2件	2件

船舶の調達に係る契約の締結実績【小型船舶】

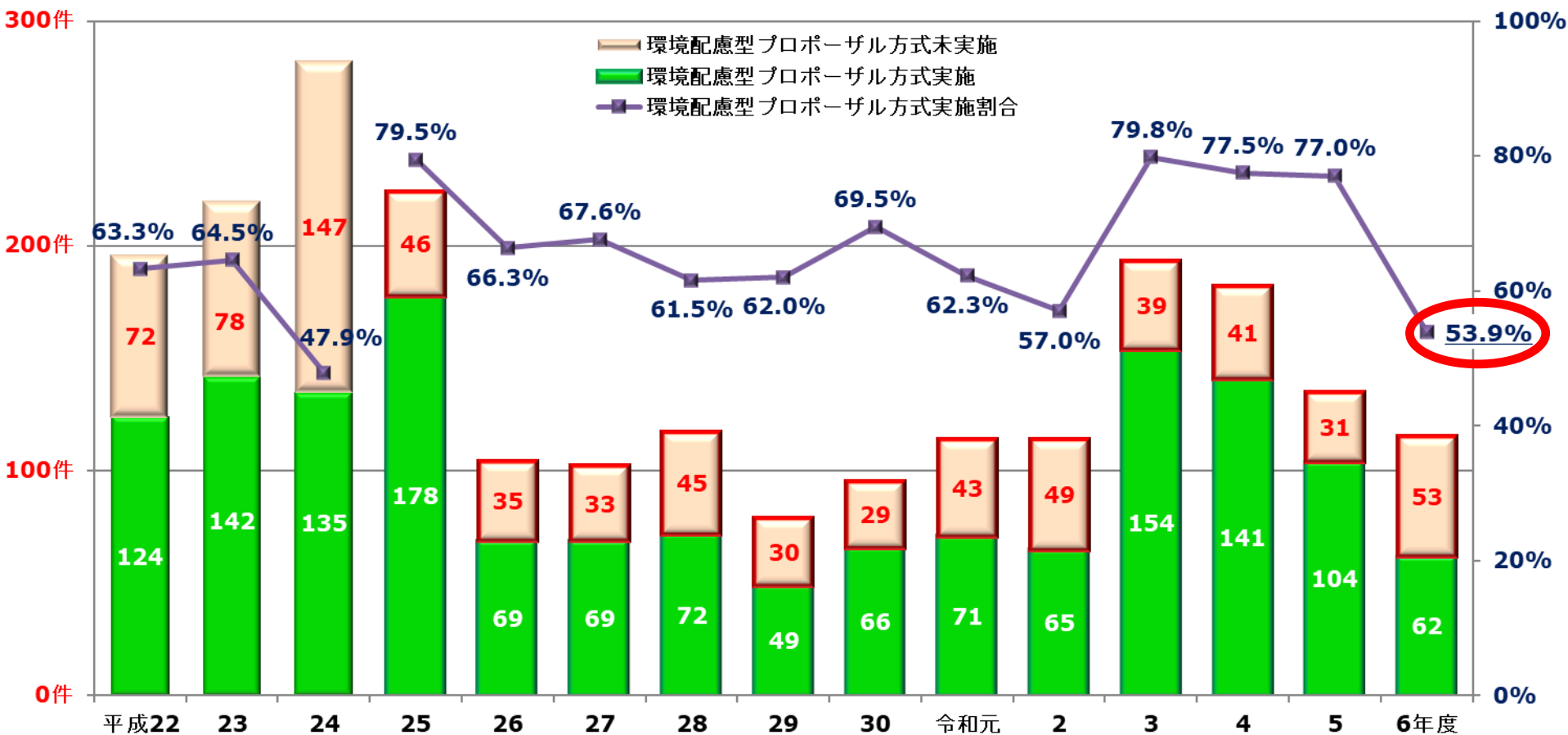
- 令和6年度における船舶の調達に係る契約のうち、小型船舶（推進機関のみの調達を含む。）の調達において環境配慮契約を実施した件数は**12件中3件**
- 令和6年度は環境配慮契約以外の入札が8件、随意契約が1件

区分	内訳	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6年度
国の機関	小型船舶の調達件数	26件	8件	8件	3件	7件	7件	4件	9件	9件	5件	5件
	環境配慮契約以外の入札によるもの	6件	1件	1件	3件	1件	1件	1件	3件	6件	4件	3件
	随意契約	0件	1件	1件	0件	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
	環境配慮契約によるもの	20件	6件	6件	0件	5件	5件	3件	6件	3件	1件	2件
独立行政法人等	小型船舶の調達件数	5件	9件	9件	3件	8件	8件	8件	13件	11件	5件	7件
	環境配慮契約以外の入札によるもの	1件	6件	6件	2件	5件	5件	3件	6件	7件	1件	5件
	随意契約	3件	1件	1件	1件	2件	2件	3件	4件	0件	1件	1件
	環境配慮契約によるもの	1件	2件	2件	0件	1件	1件	2件	3件	4件	3件	1件
合 計	小型船舶の調達件数	31件	17件	17件	6件	15件	15件	12件	22件	20件	10件	12件
	環境配慮契約以外の入札によるもの	7件	7件	7件	5件	6件	6件	4件	9件	13件	5件	8件
	随意契約	3件	2件	2件	1件	3件	3件	3件	4件	0件	1件	1件
	環境配慮契約によるもの	21件	8件	8件	0件	6件	6件	5件	9件	7件	4件	3件

1. 電気の供給を受ける契約の締結実績
2. 自動車の購入等に係る契約の締結実績（購入及び賃貸借）
3. 船舶の調達に係る契約の締結実績
4. 建築物に係る契約
 - ① 建築物の設計に係る契約の締結実績
 - ② 建築物の維持管理に係る契約の締結実績
 - ③ 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績
 - ④ その他の省エネ改修事業に係る契約の締結実績
5. 産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

環境配慮型プロポーザル方式の実施状況の推移

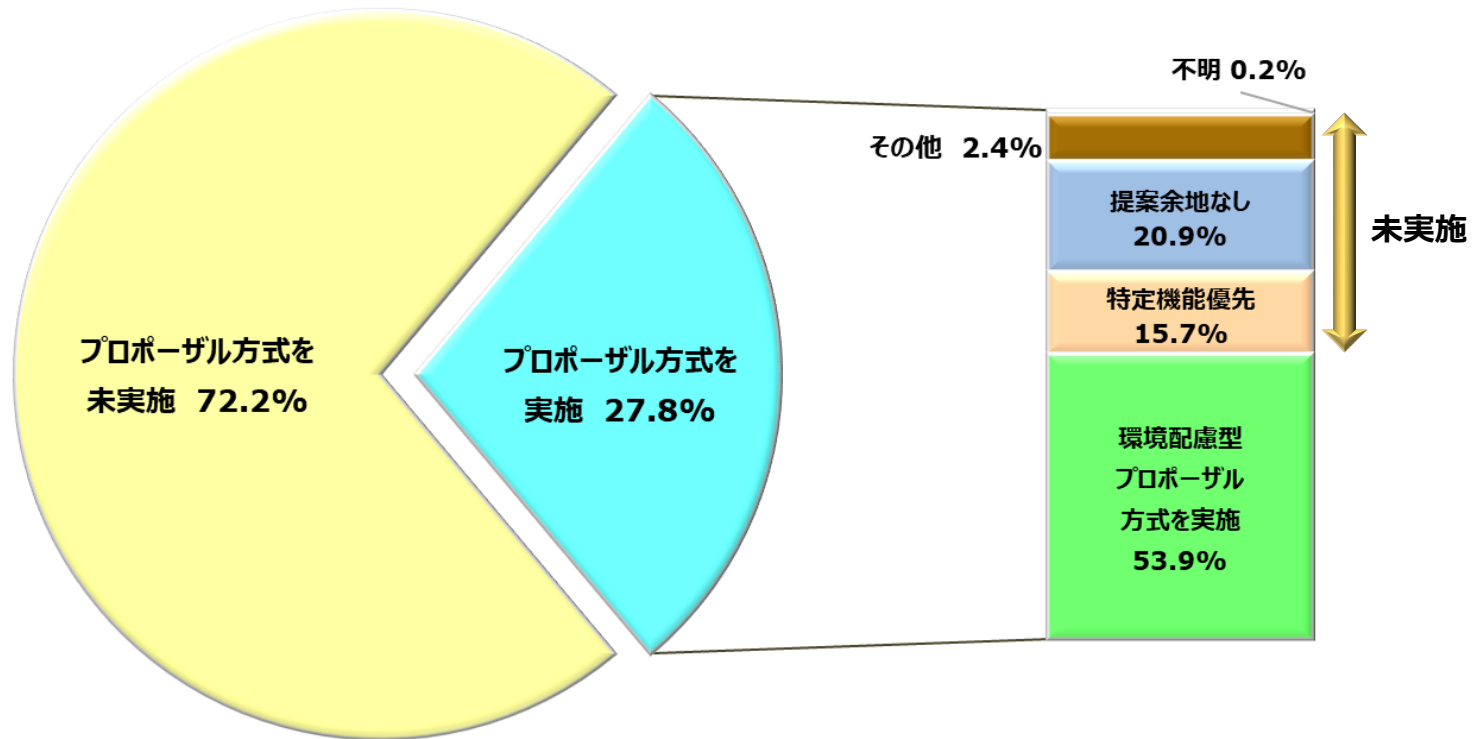
- 令和6年度においてプロポーザルを実施した設計業務**115件**のうち環境配慮型プロポーザル方式の実施は**62件**で**53.9%**（前年度比23.1ポイントの大幅減）
- 平成26年度～令和2年度までの環境配慮型プロポーザル方式の実施割合は**60%前後**で推移。令和3年度に実施割合が上昇したが大きく減少



注：「未実施の件数」は、平成22年度から24年度は総数から実施件数を差し引いて算出。平成25年度以降は「プロポーザル方式を実施した件数のうち環境配慮型プロポーザル方式を未実施」の件数

環境配慮型プロポーザル方式の未実施理由等

- 令和6年度の建築物の設計業務の総数（プロポーザル方式以外の契約方式を含む）は**414**件。うちプロポーザル方式を実施した件数は**115件（27.8%）**
- **未実施理由の45%**が「耐震改修・機器の修繕等で環境配慮の余地がない事業」



注1：「特定機能優先」は、文化財保存施設の整備等、温室効果ガス等の排出削減以外の特定の機能に対し、優先して提案を求める必要がある事業

注2：「提案余地なし」は、耐震改修や機器の単純な修繕等で、環境配慮の提案余地が認められない事業

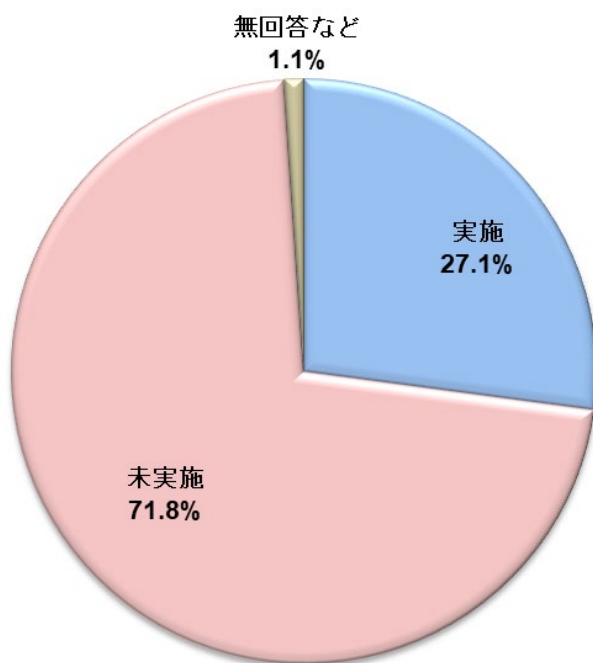
注3：プロポーザル方式の実施状況の内訳（環境配慮型プロポーザル方式を実施、未実施）は内数の割合

1. 電気の供給を受ける契約の締結実績
2. 自動車の購入等に係る契約の締結実績（購入及び賃貸借）
3. 船舶の調達に係る契約の締結実績
4. 建築物に係る契約
 - ① 建築物の設計に係る契約の締結実績
 - ② 建築物の維持管理に係る契約の締結実績
 - ③ 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績
 - ④ その他の省エネ改修事業に係る契約の締結実績
5. 産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

建築物の維持管理に係る環境配慮契約の実施状況

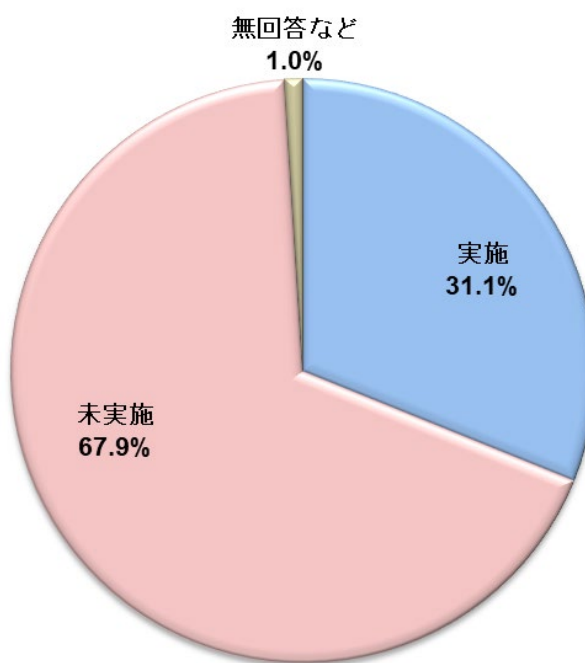
- 令和6年度において修繕・保守点検等の運用を伴わない業務、離島や特殊施設など制約がある場合を除いた環境配慮契約の実施率は国及び独立行政法人等の全体で**27.1%**
- 国の機関の実施率は**31.1%**に対し、独立行政法人等の実施率は**9.2%**で独立行政法人等の実施率が低い状況

国及び独立行政法人等



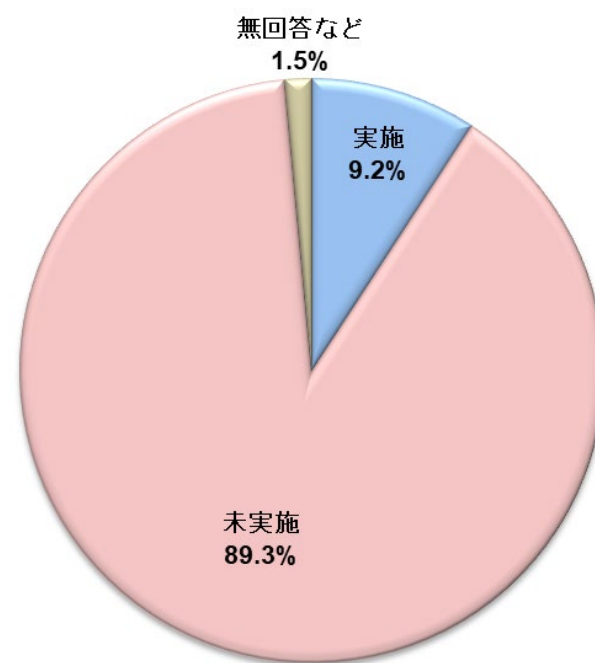
契約数：1,838件

国の機関



契約数：1,501件

独立行政法人等



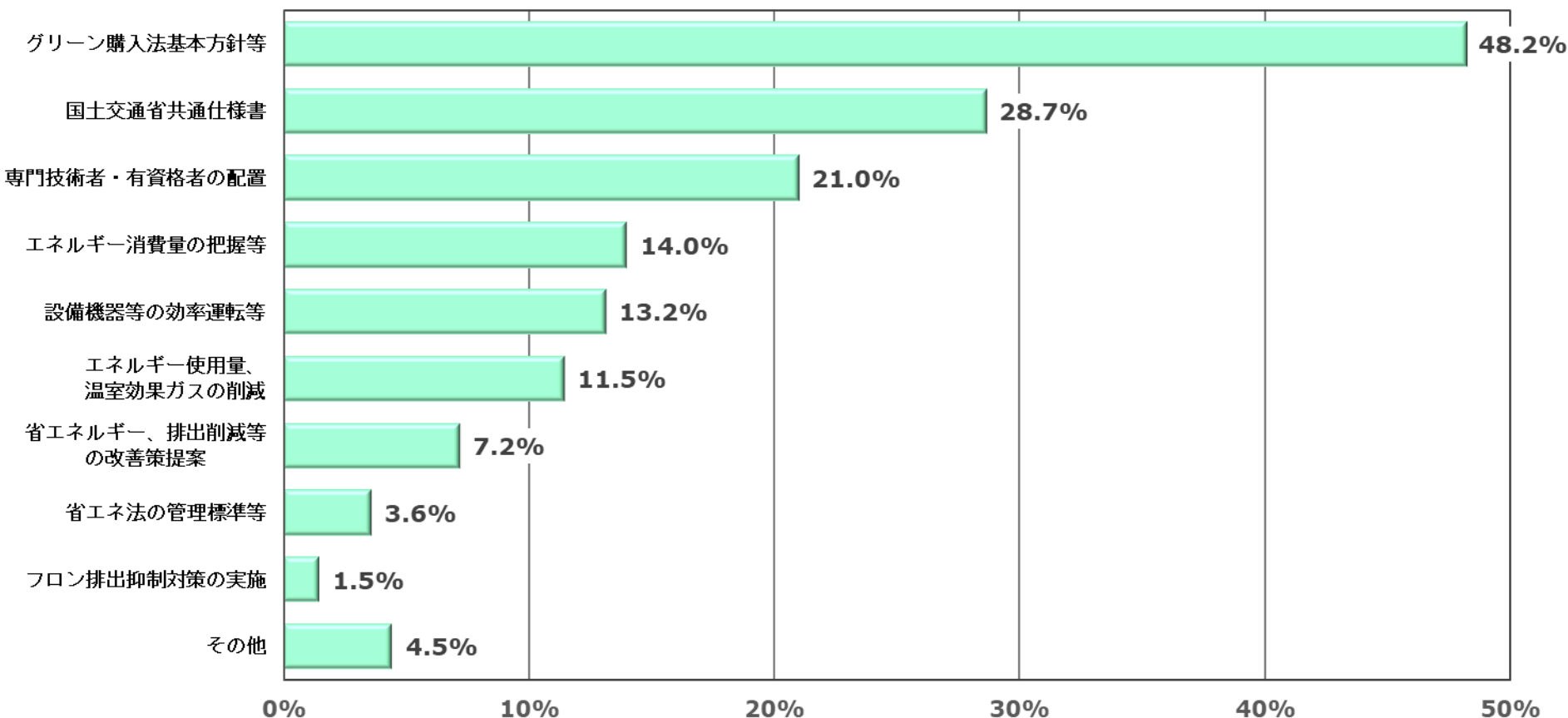
契約数：337件

注：修繕・保守点検等の運用を伴わない業務、離島、特殊施設など制約のある場合を除く。

環境配慮の具体的内容（国及び独立行政法人等）

仕様書等の契約図書に記載した環境配慮の具体的な内容（複数回答）

- 「グリーン購入法の基本方針等」が**48.2%**、以下「共通仕様書」が**28.7%**、「専門技術者・有資格者の配置」が**21.0%**、「エネルギー消費量の把握等」が**14.0%**の順
- 定期的に運用実績の分析結果を踏まえた改善提案を求める、温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の削減に向けた助言について仕様を示している例もある

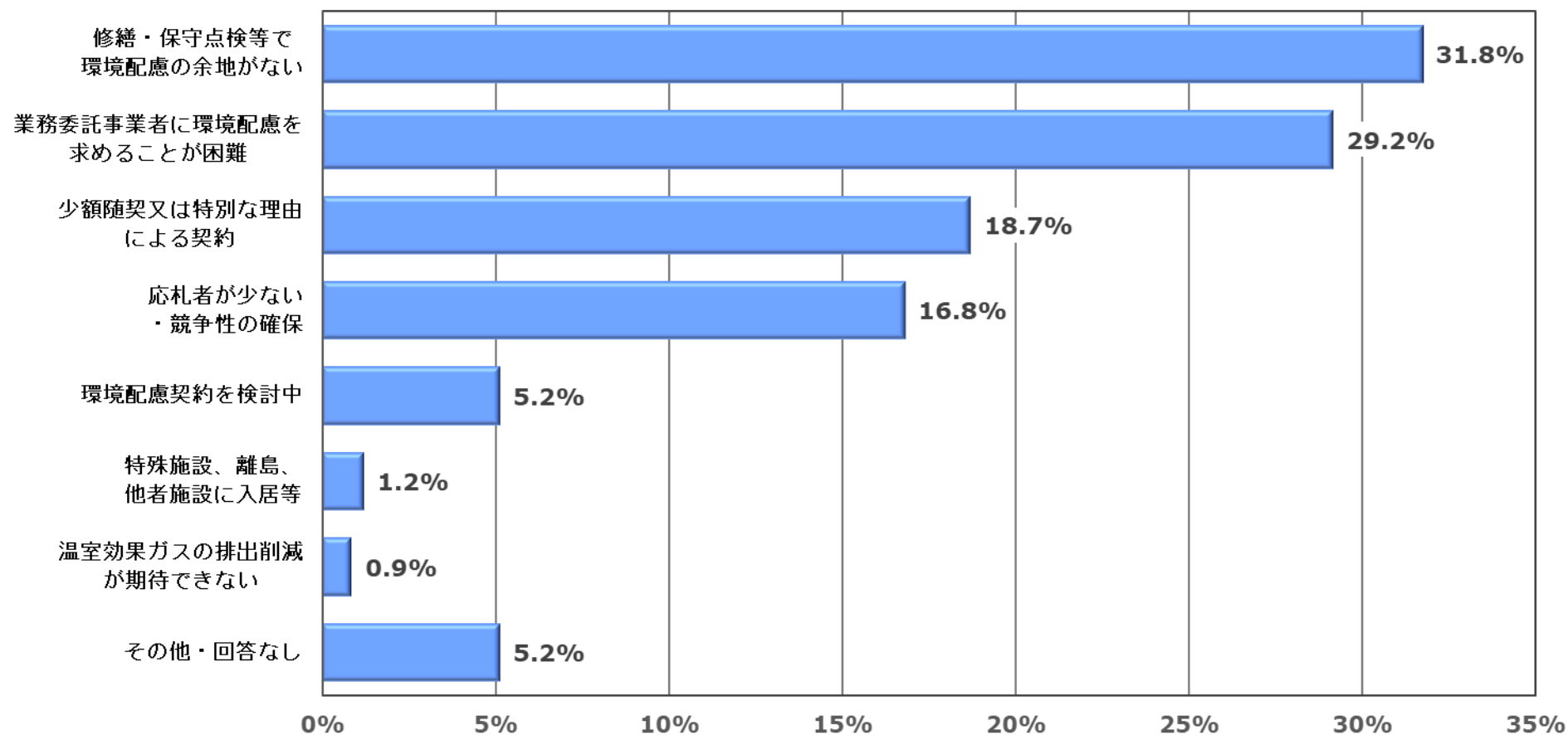


注：環境配慮契約を実施したうち、仕様書等の契約図書に環境配慮に係る実施内容を具体的に記載した**471**件が対象 34

環境配慮契約の未実施理由

環境配慮契約の未実施理由【すべての未実施の契約が対象】（複数回答）

- 「修繕・保守点検等で環境配慮の余地がない」が**31.8%**、以下「委託業者に環境配慮を求めることが困難」が**29.2%**、「少額随契、特別な理由による契約」が**18.7%**、「応札者が少ない、競争性の確保」が**16.8%**の順。その他の理由としては「対象となる設備機器が多く対応が困難」「安定的な業務遂行への支障が懸念」など

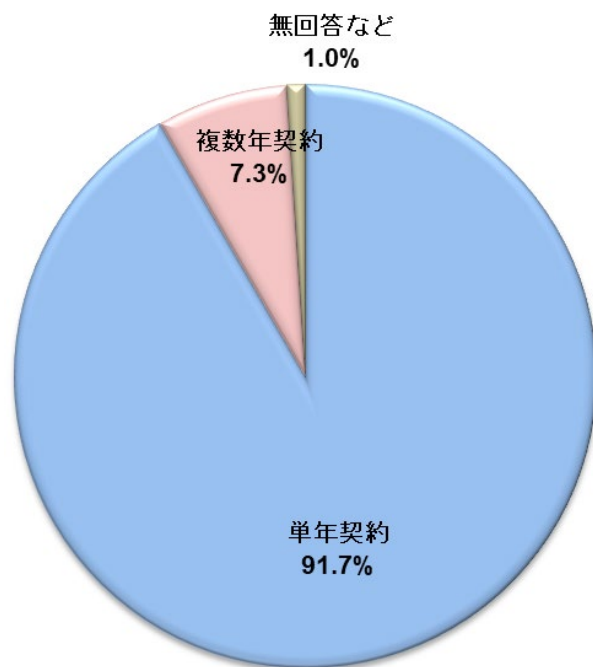


注：環境配慮契約を未実施とした**1,960**件が対象。未実施理由は複数回答

建築物の維持管理に係る契約の契約期間

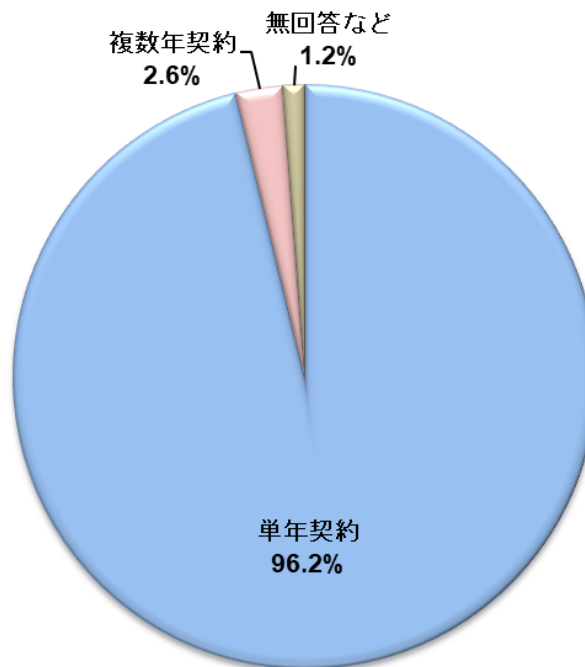
- 国及び独立行政法人等の全体の契約期間は単年契約（12か月以下）が**91.7%**、複数年契約（12か月超）が**7.3%**
- 国の機関の複数年契約は**2.6%**に対し、独立行政法人等の複数年契約は**28.2%**と独立行政法人等において複数年の契約が多く行われている

国及び独立行政法人等



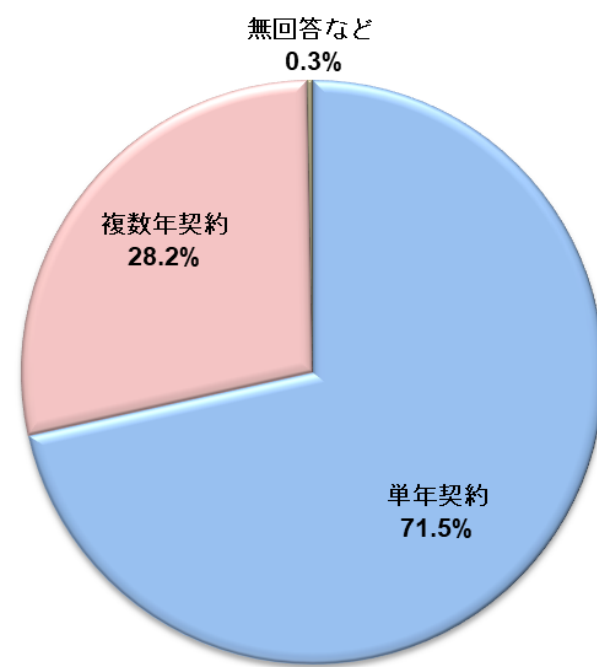
契約数：1,838件

国の機関



契約数：1,501件

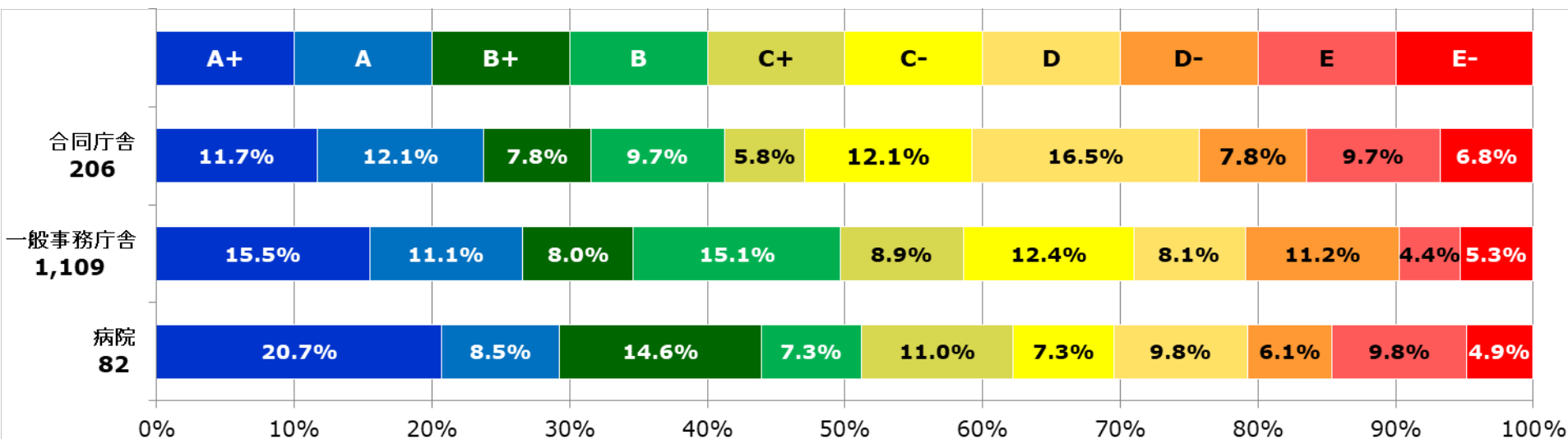
独立行政法人等



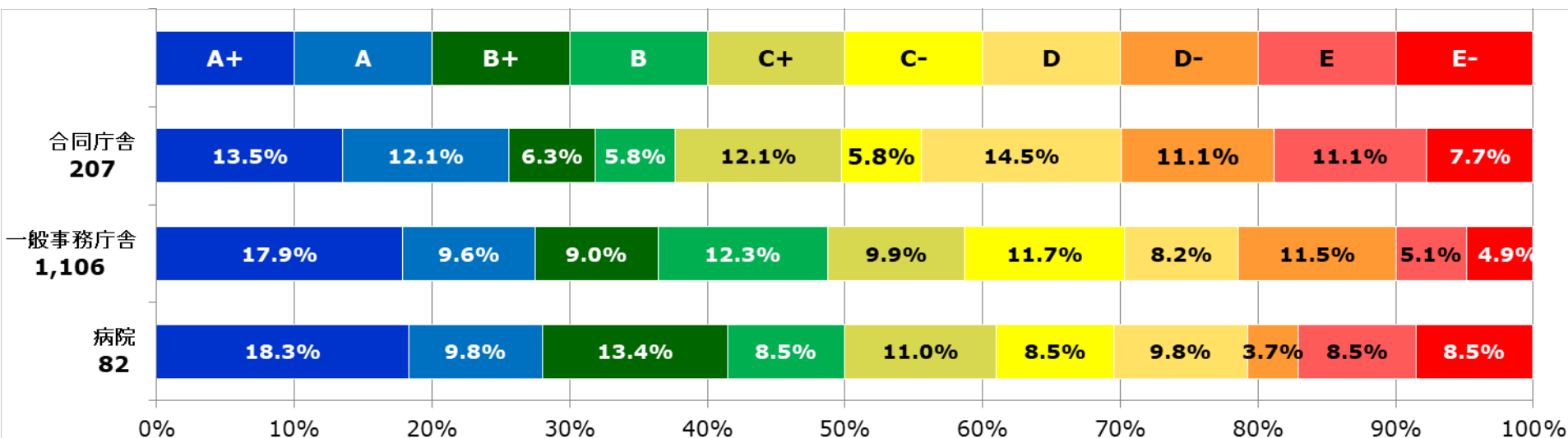
契約数：337件

注：修繕・保守点検等の運用を伴わない業務、離島、特殊施設など制約のある場合を除く。

【参考】ベンチマーク指標の適用例



エネルギー消費原単位のベンチマーク指標



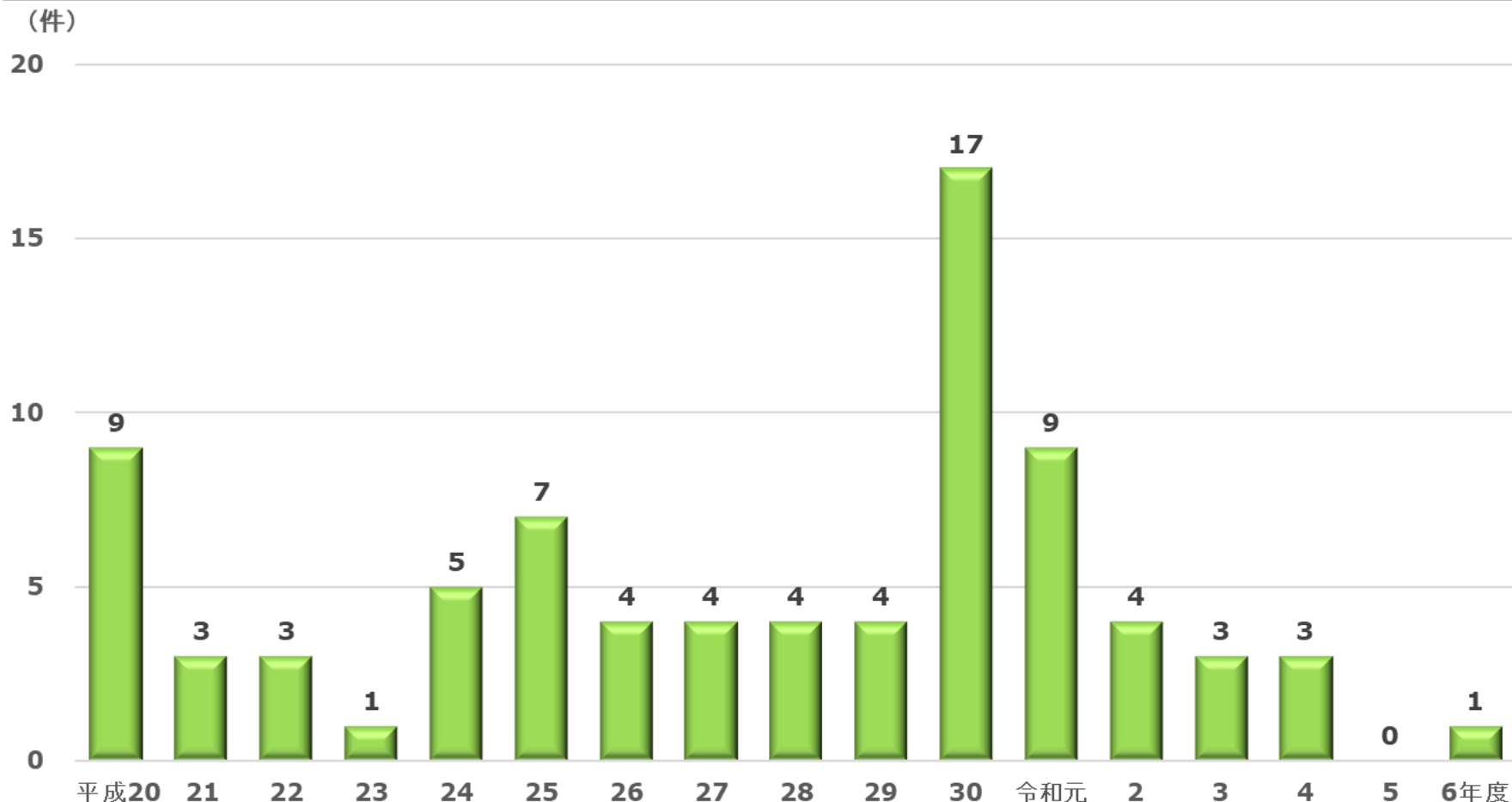
温室効果ガス排出原単位のベンチマーク指標

注：エネルギー消費及び温室効果ガス排出原単位はデータの「外れ値」処理等を実施していないため参考値。ベンチマーク指標は、作成の際に対象とした施設が各等級で概ね10%となるように10段階に等級区分している（A+～E-）

1. 電気の供給を受ける契約の締結実績
2. 自動車の購入等に係る契約の締結実績（購入及び賃貸借）
3. 船舶の調達に係る契約の締結実績
4. 建築物に係る契約
 - ① 建築物の設計に係る契約の締結実績
 - ② 建築物の維持管理に係る契約の締結実績
 - ③ 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績
 - ④ その他の省エネ改修事業に係る契約の締結実績
5. 産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

省エネルギー改修事業（ESCO事業）の実施状況の推移

- 令和6年度において**ESCO事業は1件実施**
- 平成20年度以降の環境配慮契約締結実績調査による**ESCO事業の累積実施件数は81件**

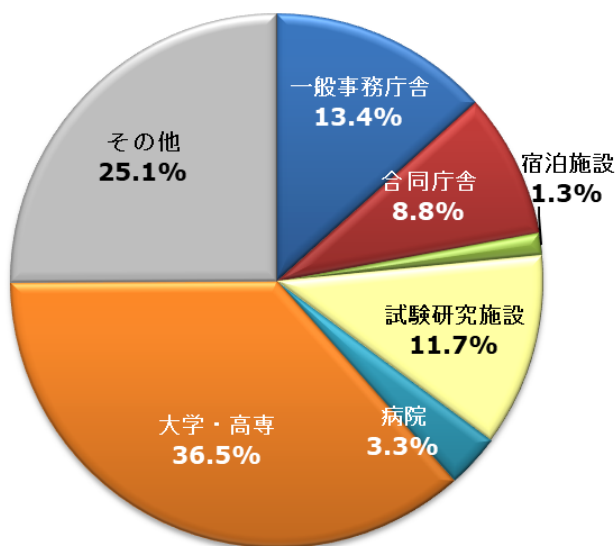


1. 電気の供給を受ける契約の締結実績
2. 自動車の購入等に係る契約の締結実績（購入及び賃貸借）
3. 船舶の調達に係る契約の締結実績
4. 建築物に係る契約
 - ① 建築物の設計に係る契約の締結実績
 - ② 建築物の維持管理に係る契約の締結実績
 - ③ 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績
 - ④ その他の省エネ改修事業に係る契約の締結実績
5. 産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

その他の省エネ改修事業の実施状況及び建築物の用途

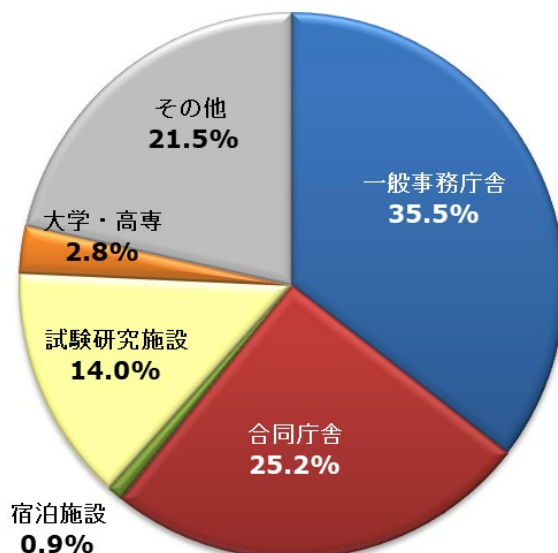
- 令和6年度におけるその他の省エネ改修事業の実施件数は国及び独立行政法人等の全体で**307件**であり、国の機関が**107件**、独立行政法人等が**200件**で国の機関の2倍弱
- 建築物の用途は国及び独立行政法人等では大学・高専が**36.5%**、一般事務庁舎が**13.4%**、試験研究施設が**11.7%**、合同庁舎が**8.8%**を占める
- 国の機関は一般事務庁舎（35.5%）及び合同庁舎（25.2%）で**60.7%**を占有
- 独立行政法人等は大学・高専が**54.5%**、試験研究施設が**10.5%**であり、庁舎は少ない

国及び独立行政法人等



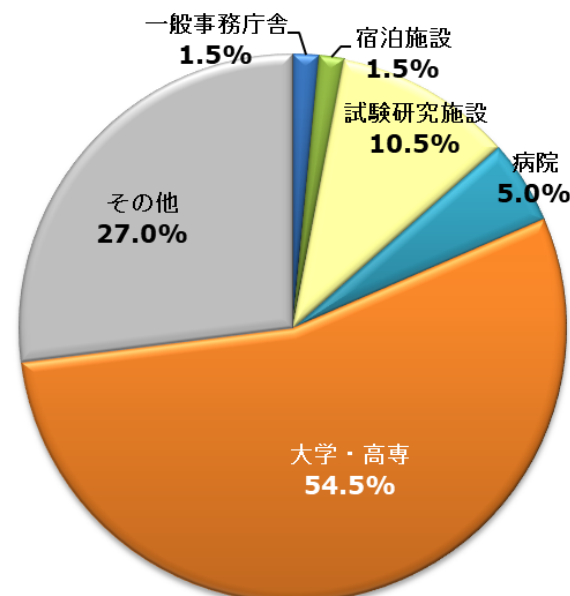
実施件数：307件

国の機関



実施件数：107件

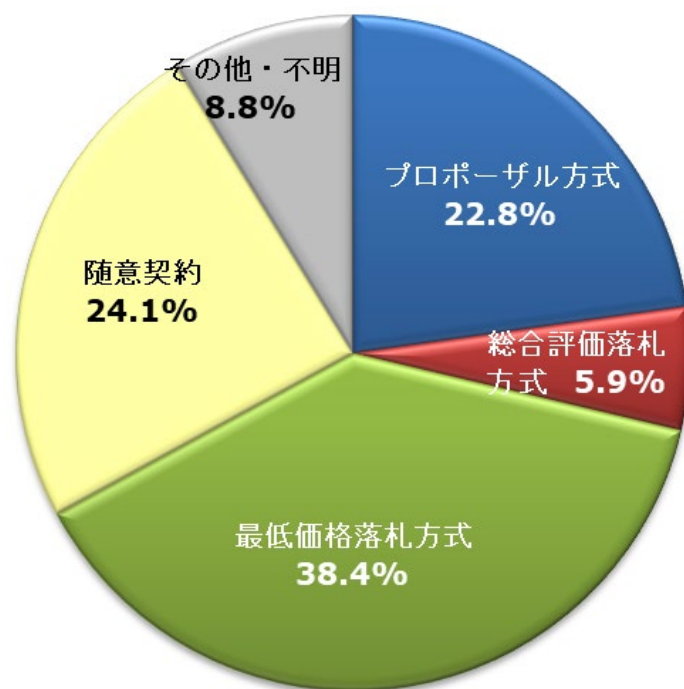
独立行政法人等



契約数：200件

その他の省エネ改修事業の契約方式

- 事業の契約方式では最低価格落札方式が最も多く**38.4%**、次いで随意契約が**24.1%**、プロポーザル方式が**22.8%**、総合評価落札方式が**5.9%**



その他省エネ改修事業の契約方式

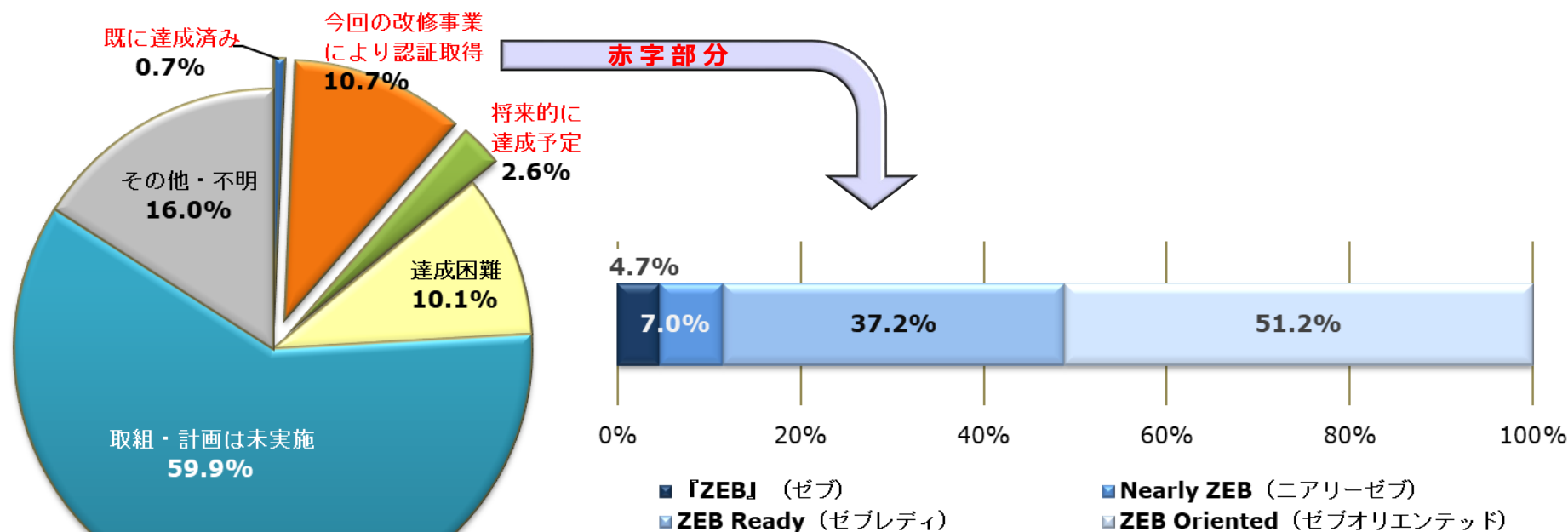
ZEB化に向けた取組・計画の有無及び今後の取組

○ 建築物のZEB化に向けた取組・計画の有無

- ◆ 既に達成済み **0.7%**
- ◆ 今回の改修事業によって認証取得 **10.7%**
- ◆ 将来的に達成予定 **2.6%**

○ ZEB化の計画・取組がある場合はZEBの段階

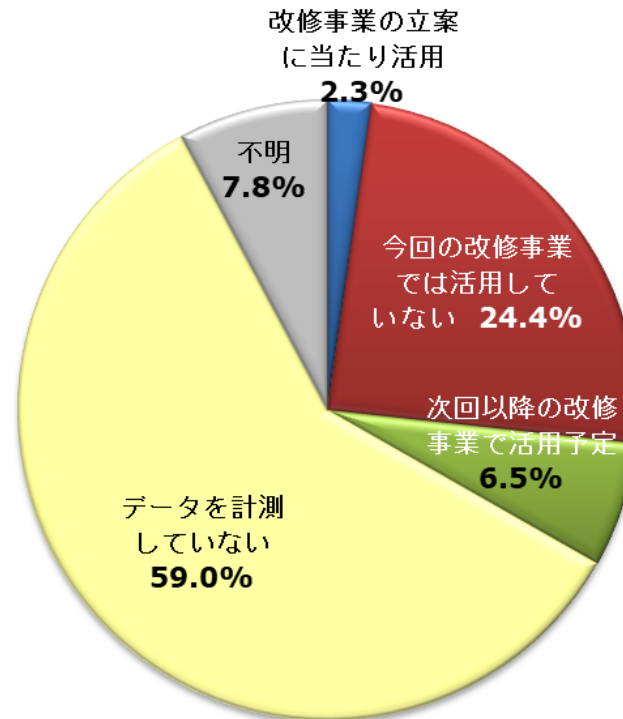
- ◆ **ZEB Oriented**が**51.2%**、**ZEB Ready**が**37.2%**、『**ZEB**』も**4.7%**



運用段階のデータの活用状況

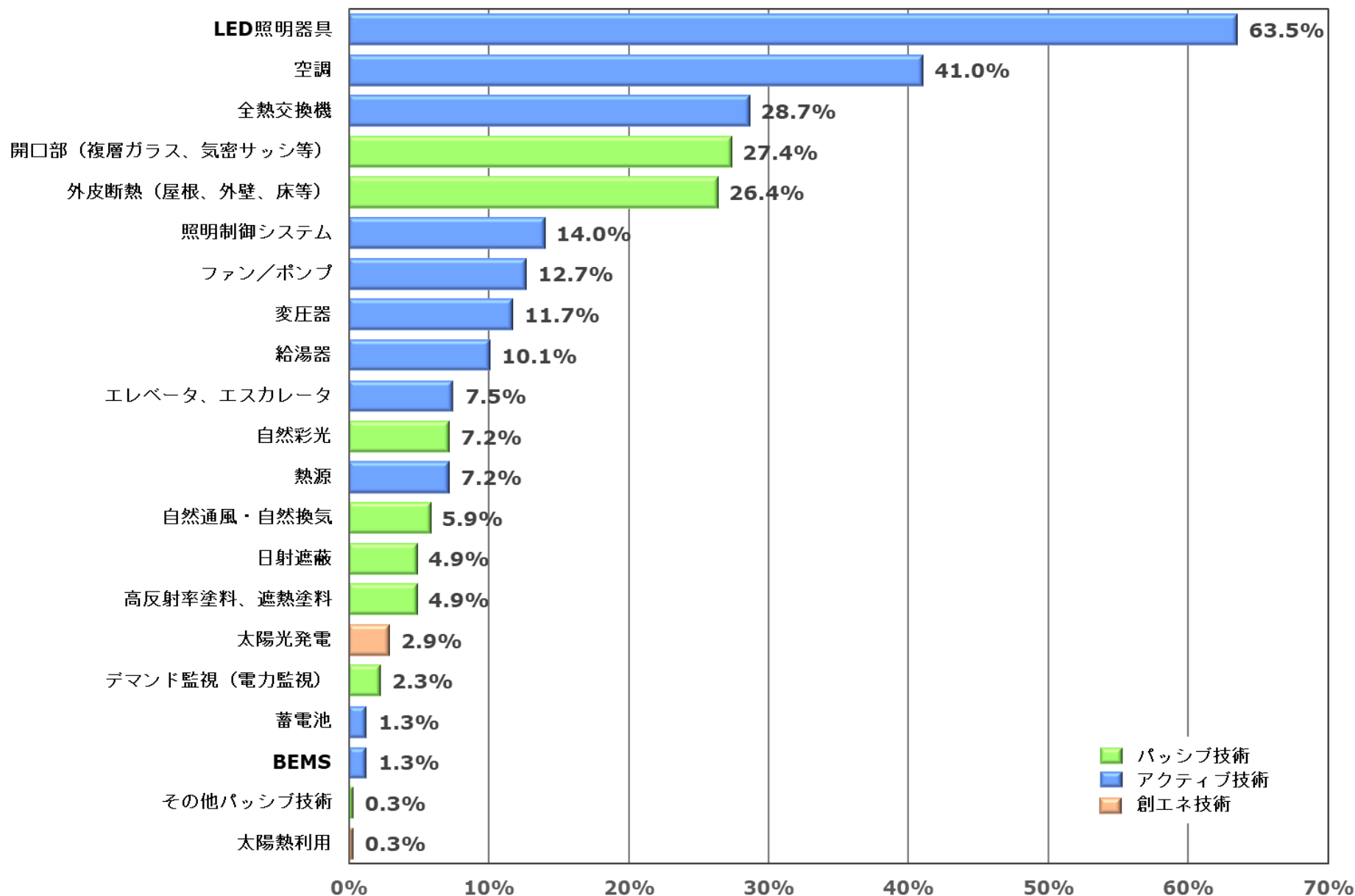
○ 運用段階の計測データの活用の有無

- ◆ 「データを計測していない」が**59.0%**、「今回の改修事業では活用していない」が**24.4%**であり、全体の**7割超**でデータが活用されていない
- ◆ 「改修事業の立案に当たり活用」が**2.3%**、「次回以降の改修事業で活用予定」が**6.5%**
- ◆ 維持管理におけるデータ計測及び活用の推進が重要



運用段階のデータの活用状況

その他の省エネ改修事業において採用した技術・設備等

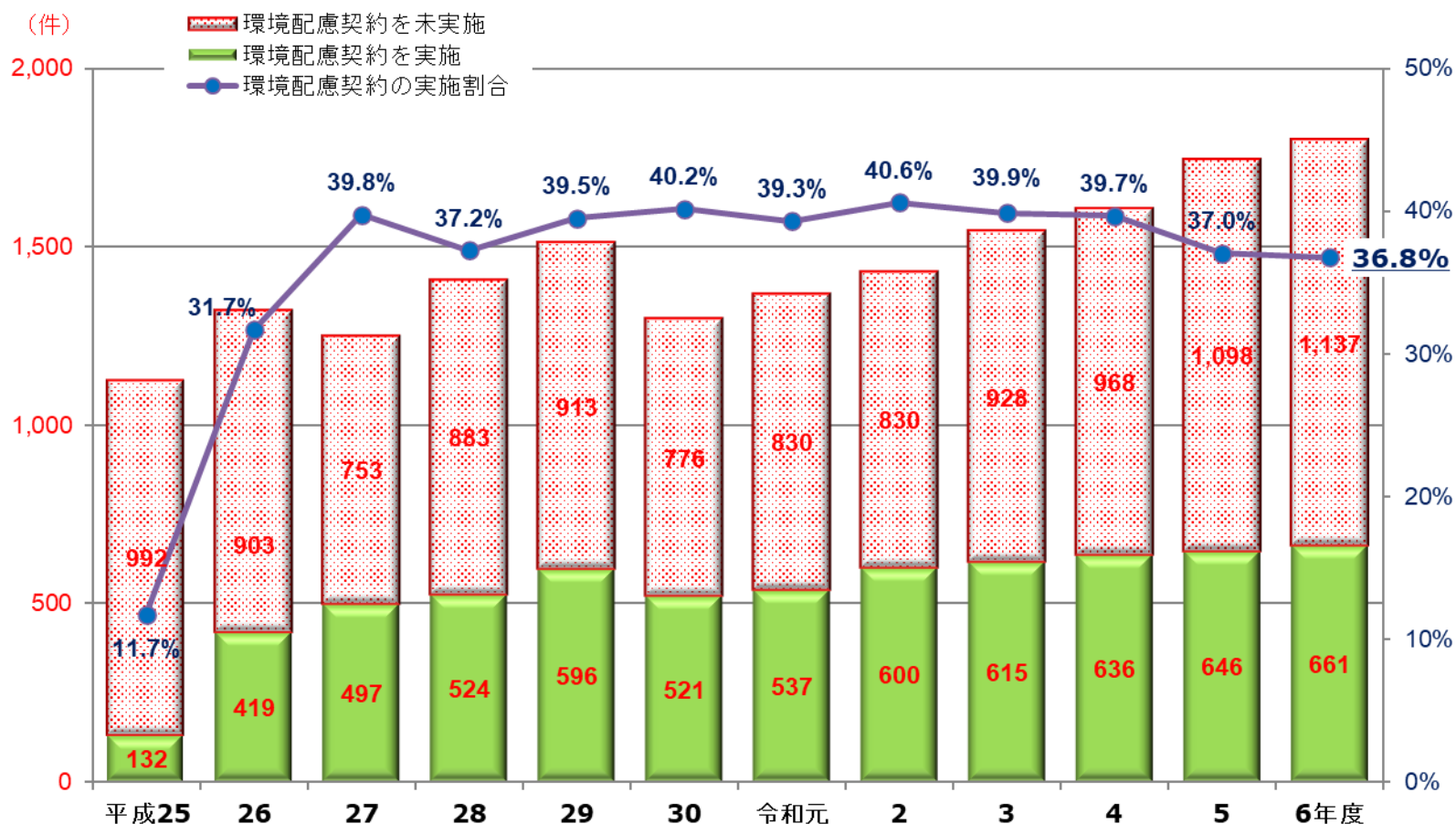


注：その他の省エネ改修事業を実施した**307**件において、採用された技術・設備等の割合を示したもの

1. 電気の供給を受ける契約の締結実績
2. 自動車の購入等に係る契約の締結実績（購入及び賃貸借）
3. 船舶の調達に係る契約の締結実績
4. 建築物に係る契約
 - ① 建築物の設計に係る契約の締結実績
 - ② 建築物の維持管理に係る契約の締結実績
 - ③ 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約の締結実績
 - ④ その他の省エネ改修事業に係る契約の締結実績
5. 産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績【契約件数】

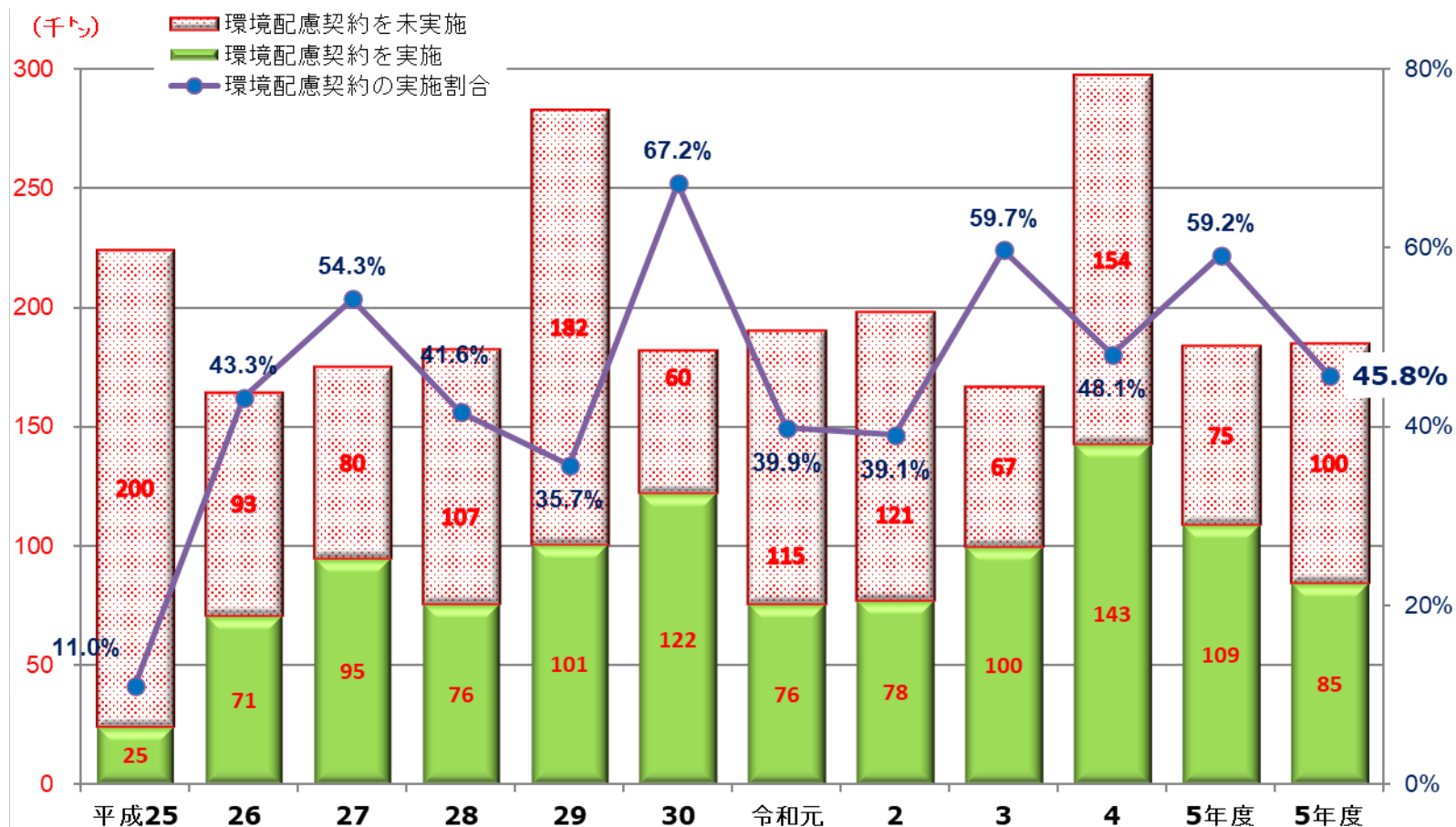
- 令和6年度における環境配慮契約（裾切り方式）の実施割合
◆ 契約件数は**36.8%**で前年度から横ばい（0.2ポイント減）
- 平成27年度以降の実施割合は概ね4割前後の横ばいで推移



環境配慮契約の実施状況の推移（件数）

産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績【産業廃棄物量】

- 令和6年度における環境配慮契約（裾切り方式）の実施割合
 - ◆ 産業廃棄物量は**45.8%**で前年度比**13.4ポイント減**
- 環境配慮契約実施状況は年々増減幅の変動が大きい状況であり、注視が必要



環境配慮契約の実施状況の推移（廃棄物量）

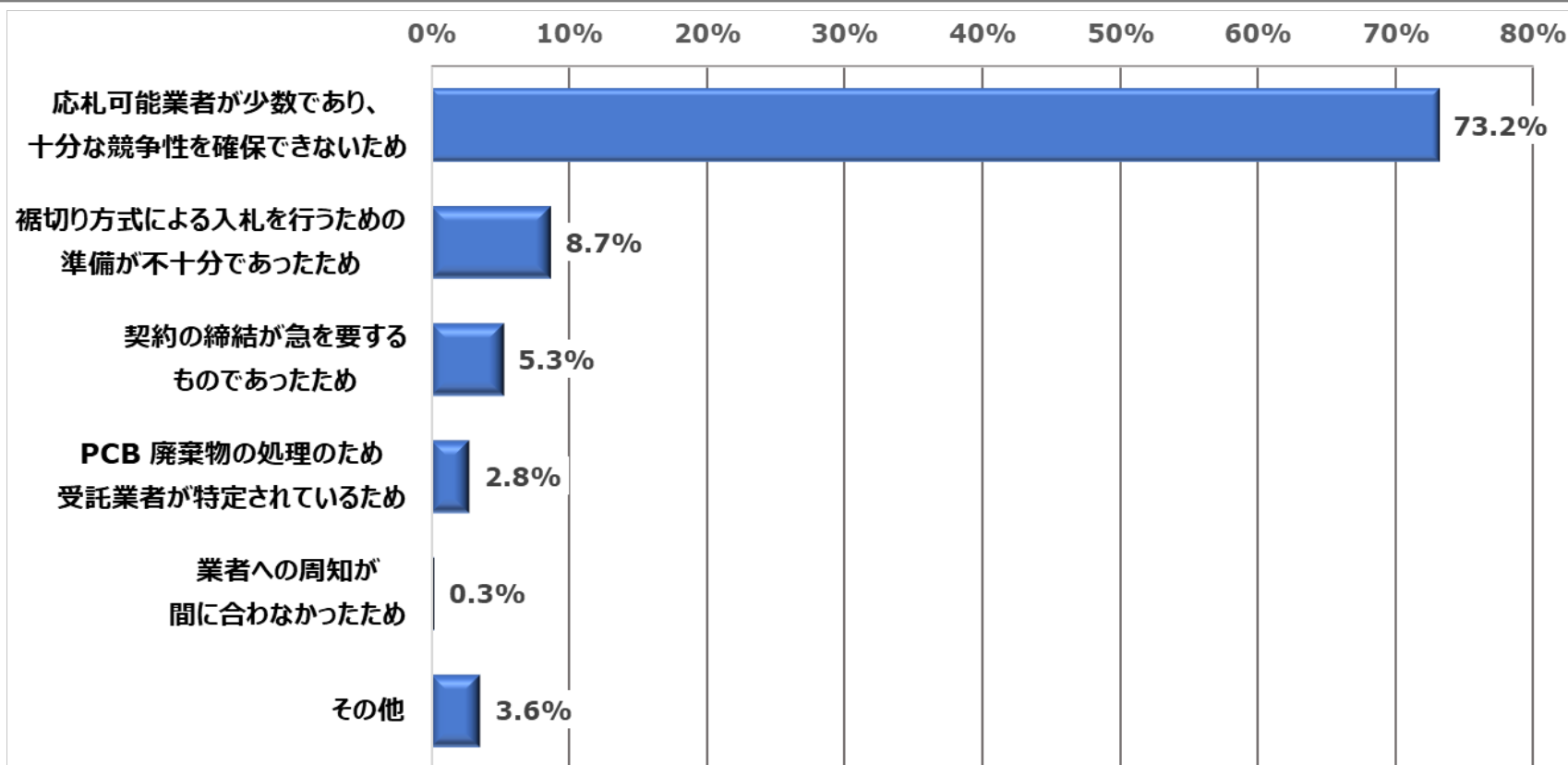
産業廃棄物の処理に係る契約の締結実績

			総数（合計） ※入札（裾切り方式）によらない 場合を含む	環境配慮契約 （裾切り方式） を実施した件 数・量	競争入札（裾切 り方式は未実 施）を実施した 件数・量	随意契約を実施 した件数・量	環境配慮契約の 実施割合
			(a)	(b)	(c)	(d)	(b) / (a)
件数（件）	国の機関	収集運搬	98	20	49	29	20.4%
		処分業	114	24	52	38	21.1%
		収集運搬＋処分業	1,046	298	491	257	28.5%
		総数	1,258	342	592	324	27.2%
	独立行政 法人等	収集運搬	76	55	9	12	72.4%
		処分業	68	51	9	8	75.0%
		収集運搬＋処分業	396	213	112	71	53.8%
		総数	540	319	130	91	59.1%
	合 計	収集運搬	174	75	58	41	43.1%
		処分業	182	75	61	46	41.2%
		収集運搬＋処分業	1,442	511	603	328	35.5%
		総数	1,798	661	722	415	36.8%
産業廃棄物量（ト） （予定を含む）	国の機関	収集運搬	9,453	2,130	6,912	411	22.5%
		処分業	12,845	2,425	7,988	2,431	18.9%
		収集運搬＋処分業	47,461	13,713	19,740	14,008	28.9%
		総数	69,759	18,268	34,641	16,851	26.2%
	独立行政 法人等	収集運搬	11,786	9,792	1,653	340	83.1%
		処分業	9,813	7,717	1,883	213	78.6%
		収集運搬＋処分業	93,815	48,947	40,442	4,425	52.2%
		総数	115,413	66,456	43,978	4,979	57.6%
	合 計	収集運搬	21,239	11,922	8,565	752	56.1%
		処分業	22,657	10,142	9,871	2,645	44.8%
		収集運搬＋処分業	141,276	62,660	60,182	18,434	44.4%
		総数	185,172	84,724	78,619	21,830	45.8%

注：産業廃棄物量の集計結果は端数処理の関係で一致しない場合がある。

環境配慮契約（裾切り方式）の未実施理由

- 令和6年度において裾切り方式ではない入札（**722件**）及び随意契約（**415件**）の合計**1,137件**の契約が対象
- 環境配慮契約（裾切り方式）を実施しなかった理由は、「応札可能業者が少数」が**73.2%**であり例年最も多い。次いで「入札の準備が不十分」が**8.7%**、「契約締結が急を要する」が**5.3%**、「PCB廃棄物処理のため」が**2.8%**【複数回答】
- 環境配慮契約の実施率向上については、優良産廃処理業者を含め、**応札可能事業者が全国的に増加することが課題**



優良産廃事業者認定との関係性

- 令和6年度における優良産廃処理業者の認定事業者の参入状況は環境配慮契約を実施している場合が**80.9%**、環境配慮契約を未実施の場合（裾切り方式ではない入札及び随意契約）が**36.0%**
- 裾切り方式による環境配慮契約の実施は**優良産廃処理業者の入札への参入を促す要因の一つ**となっているものと推察

